

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年10月15日提出
【計算期間】	第19期(自 2018年7月18日至 2019年7月16日)
【ファンド名】	ハッピーエイジング20 ハッピーエイジング30 ハッピーエイジング40 ハッピーエイジング50 ハッピーエイジング60
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 信弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	須田 静
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【電話番号】	03-5290-3469
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「ハッピーエイジング・ファンド」は、リスク水準の異なる5本のファンドから構成されており、中長期的に信託財産の着実な成長を図ることを目的に、「S」AMラージキャップ・バリュース・マザーファンド」、「S」AMスモールキャップ・マザーファンド」、「損保ジャパン日本債券マザーファンド」、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド」の受益証券及びエマージング株式又はエマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うことを基本とします。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド金2,000億円を限度として信託金を追加できません。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める各ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産( )
		資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## &lt;各ファンドの商品分類の定義&gt;

項目	該当する 商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書又は信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	資産複合	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファン ド	あり ( )
一般	年2回	日本	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし
大型株	年4回	北米		

中小型株	年6回 (隔月)	欧州	
債券	年12回	アジア	
一般	(毎月)	オセアニア	
公債	日々	中南米	
		アフリカ	
社債	その他	中近東	
	( )	(中東)	
その他債券		エマージング	
クレジット属性			
( )			
不動産投信			
その他資産			
(投資信託証券			
(資産複合(株			
式、債券))			
資産複合			
( )			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注1) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注2) ファミリーファンドの場合、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資をしますので、商品分類表と属性区分表の「投資対象資産」は異なります。

(注3) 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

#### <当ファンドの属性区分の定義>

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)))	目論見書又は信託約款において、投資信託証券を通じて、株式および債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル(日本を含む)	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、マザーファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

各ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

#### <ファンドの特色>

### ファンドの目的

日本及び世界各国の株式や公社債を実質的な主要投資対象とし、中長期的に信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

## ファンドの特色

- 1 国内株式・国内債券にとどまらず世界各国の株式及び債券に積極的に分散投資を行うことによって、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。

投資対象資産	投資対象とするマザーファンド <sup>※1</sup> 等
国内株式	SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド SJAMスモールキャップ・マザーファンド
国内債券	損保ジャパン日本債券マザーファンド
外国債券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド
外国株式	損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド <sup>※2</sup>
エマージング株式	エマージング株式または エマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託

※1 マザーファンドについては、後掲「ファンドの仕組み」をご参照下さい。

※2 運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用指図に関する権限を、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYに委託します。

### TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY[略称:TCW]について

1971年設立。ロサンゼルスを拠点とするTCWグループ傘下の運用会社です。  
2019年6月末現在の同グループの運用資産は、約2,053億米ドル(約22兆1,292億円<sup>※</sup>)です。  
※2019年6月末時点の為替レートで換算。

- 2 長期的な視点から基準資産配分比率を決定し、当該比率をめぐりに投資を行います。基準資産配分比率は、次の手順で決定、見直しを行います。

1. 長期的視点から、国内外の長期的な過去データに基づく分析と将来に対する見通しに基づいて、各資産毎の長期的期待収益率、標準偏差、相関係数等を予測します。
2. 予測した各数値を基に、各ファンドの最適な資産配分比率を求め、基準資産配分比率とします。経済情勢の変化等により長期的に市場環境に大きな影響があると判断した場合には、基準資産配分比率の見直しを行います。

## 3

各ファンドの特徴は、以下のとおりです。

ハッピーエイジング20	国内外の株式の基準組入比率を90%とするファンドです。リスクを積極的にとりながら資産の大きな成長を目指します。5つのファンドの中では最もリスクが高く、投資期間が長く積極的運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング30	国内外の株式の基準組入比率を70%とするファンドです。5つのファンドの中では比較的高いリスクをとり適度に高い収益を目指します。資産の成長性を重視した運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング40	国内外の株式の基準組入比率を50%とするファンドです。5つのファンドの中では、リスクのレベルは中位に位置し、リスク・リターンのバランスを重視した運用を目指します。積極性と安定性とのバランスのとれた運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング50	国内外の株式の基準組入比率を30%とするファンドです。5つのファンドの中では比較的低位にリスクを設定し安定した運用を目指します。安定性に重点を置きつつ適度の収益性をも考慮した運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング60	国内外の株式の基準組入比率を10%とするファンドです。5つのファンドの中では最もリスクを抑え、より安定した運用を目指します。投資期間が比較的短く安定性を重視した運用をお考えの方に適しています。



5

各ファンドの運用は、以下の個別資産毎のベンチマーク(運用を評価するための指標)を基準資産配分比率で加重平均したものを総合ベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指します。

資産	ベンチマーク
国内株式	東証株価指数(TOPIX)
国内債券	NOMURA-BPI総合指数
外国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
外国株式	MSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)
エマージング株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)
短期資産	有担コール翌日物

※東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

※「NOMURA-BPI総合指数」とは、野村證券が公表している、日本の公債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づき構成されたポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

※FTSE 世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income

LLC が有しています。

※MSCIコクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。MSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## (2)【ファンドの沿革】

2000年7月31日

信託契約締結、設定、運用開始

2002年7月1日

ファンドの名称を下記の通り変更

<変更後>

ハッピーエイジング20

ハッピーエイジング30

ハッピーエイジング40

ハッピーエイジング50

ハッピーエイジング60

ハッピーエイジング・ファンド(総称)

<変更前>

ライフタイム20

ライフタイム30

ライフタイム40

ライフタイム50

ライフタイム60

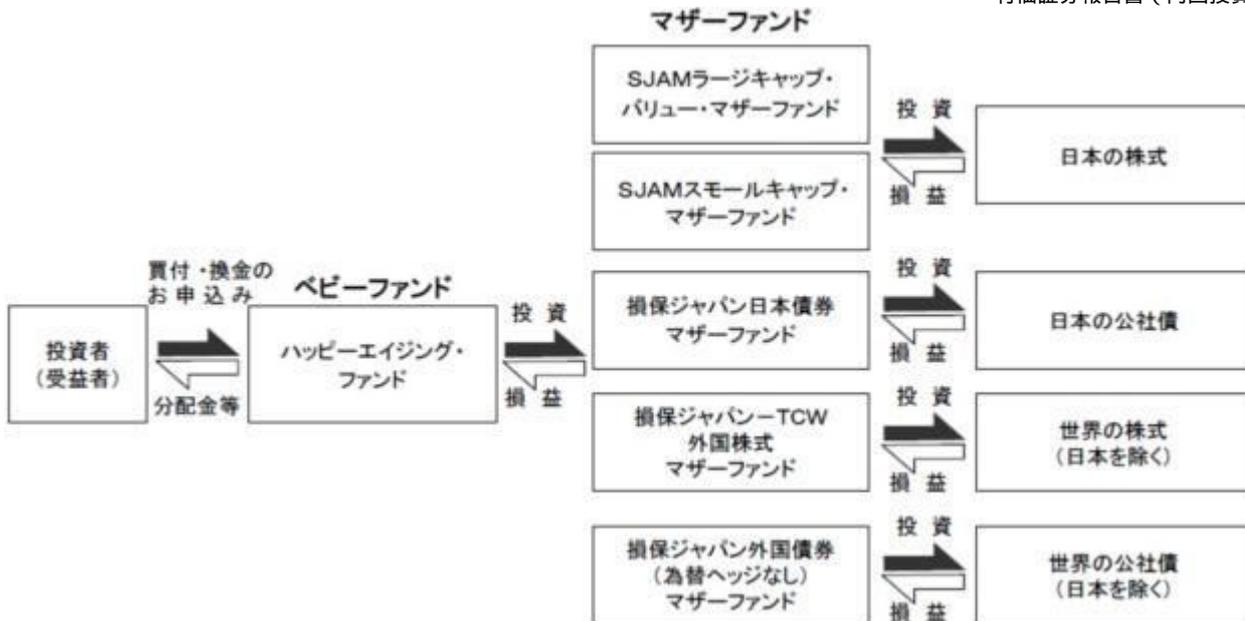
安田火災シグナ・ライフ  
タイム・ファンド(総称)

2003年2月14日	<p>「シグナ日本株アクティブ・マザーファンド」の運用委託先を、シグナ・インターナショナル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社から興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社に変更するとともにマザーファンドの名称を「シグナ日本株アクティブ・マザーファンド」から「損保ジャパン - D I A M日本株アクティブ・マザーファンド」に変更</p> <p>「シグナ日本債券マザーファンド」の運用委託先であるシグナ・インターナショナル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社への委託を行わず、当社が運用する方法に変更するとともに、マザーファンドの名称を「シグナ日本債券マザーファンド」から「損保ジャパン日本債券マザーファンド」に変更</p>
2005年10月8日	<p>ファンドの基本資産配分比率及び投資配分について、損保ジャパンDC証券株式会社からの助言を受けて当社が策定する方法から、助言を受けずに策定する方法に変更</p> <p>主要投資対象とするマザーファンドのうち、「損保ジャパン外国債券マザーファンド」を「損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド」に変更</p> <p>主要投資対象ごとの基本資産配分比率を規定する方法から、株式の組入比率を規定する方法に変更</p>
2012年3月30日	マザーファンドの評価、入れ替えを行わないこととし、その助言に関する損保ジャパンDC証券株式会社との投資顧問契約を解約。
2015年4月14日	主要投資対象とするマザーファンドのうち、「損保ジャパン日本株マザーファンド」、「損保ジャパン - D I A M日本株アクティブ・マザーファンド」を「S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンド」、「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」に変更

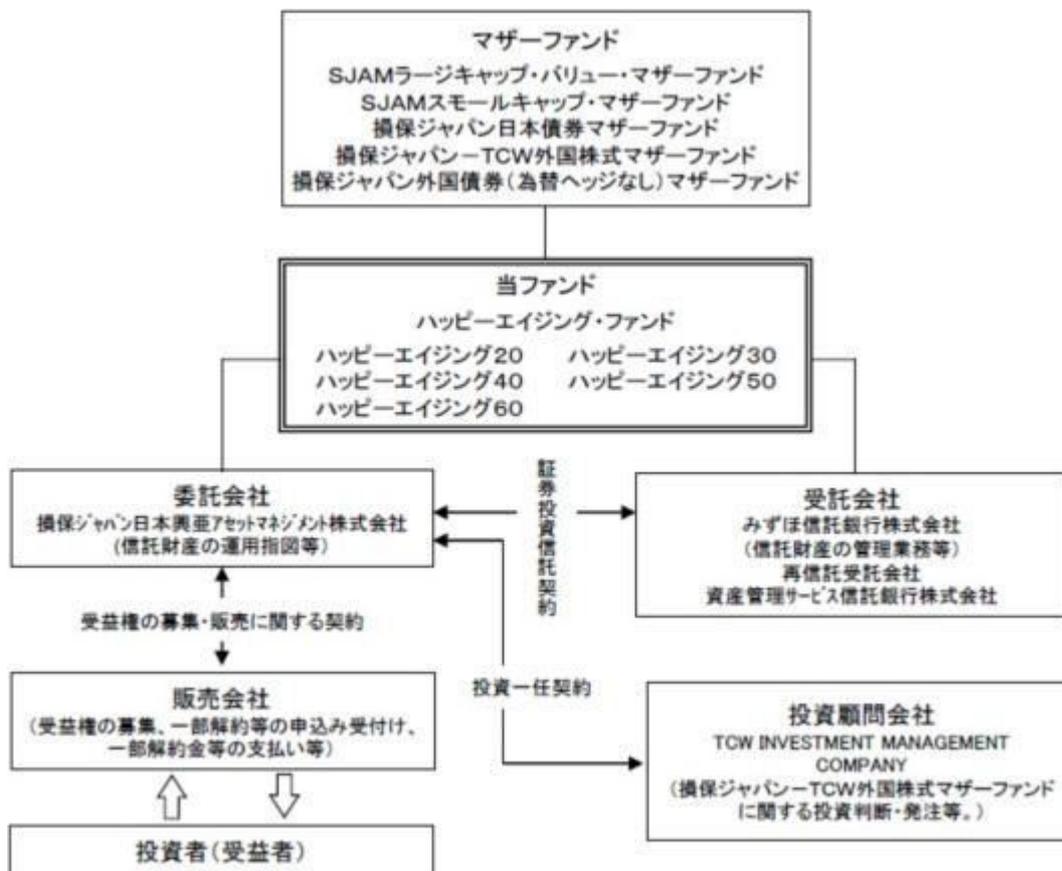
### (3)【ファンドの仕組み】

#### ファンドの仕組み

各ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。当ファンドは「ベビーファンド」にあたります。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



### ファンドの関係法人図



#### ファンドの関係法人

##### ( ) 委託会社または委託者：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

各ファンドの委託会社として、信託財産の運用指図、目論見書及び運用報告書の作成等を行います。

##### ( ) 販売会社

委託会社との受益権の募集・販売に関する契約に基づき、各ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金・償還金の支払い、取引報告書等の交付等を行います。

( )受託会社または受託者：みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社)

委託会社との証券投資信託契約に基づき、各ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、信託事務の処理の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

( )投資顧問会社：TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY〔略称：TCW〕

TCWは、委託会社との投資一任契約に基づき、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」に関して、委託会社より、運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

#### 委託会社等の概況

( )資本金の額 1,550百万円 (2019年7月末現在)

( )委託会社の沿革

1986年	2月25日	安田火災投資顧問株式会社設立
1987年	2月20日	投資顧問業の登録
1987年	9月9日	投資一任業務の認可取得
1991年	6月1日	プリンソン・パートナーズ投資顧問株式会社と合併し、安田火災プリンソン投資顧問株式会社に商号変更
1998年	1月1日	安田火災グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
1998年	3月3日	安田火災グローバル投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年	3月31日	証券投資信託委託業の免許取得
2002年	7月1日	損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社に商号変更
2007年	9月30日	金融商品取引業者として登録
2010年	10月1日	ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更
2020年	4月1日	SOMPOアセットマネジメント株式会社に商号変更(予定)

( )大株主の状況(2019年7月末現在)

名称	住所(所在地)	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	24,085	100.0

## 2【投資方針】

(1)【投資方針】

a. 基本方針

当ファンドは、中長期的に信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

b. 運用方針

投資対象

「SJAMラージキャップ・バリュース・マザーファンド」、「SJAMスモールキャップ・マザーファンド」、「損保ジャパン日本債券マザーファンド」、「損保ジャパン - TCW外国株式マザー

ファンド」、「損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド」の受益証券およびエマージング株式又はエマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託を主要投資対象とします。このほか、内外の有価証券等に直接投資することがあります。

#### 投資態度

- ( ) 主として上記のマザーファンドの受益証券等への投資を通して、国内株式・国内債券にとどまらず世界各国の株式および債券に積極的に分散投資を行うことによって、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
- ( ) 各マザーファンドを通じて実質的に投資する株式(当ファンドが直接投資する株式を含みます。)への配分比率は、ハッピーエイジング20で信託財産の純資産総額の概ね90%程度、ハッピーエイジング30で信託財産の純資産総額の概ね70%程度、ハッピーエイジング40で信託財産の純資産総額の概ね50%程度、ハッピーエイジング50で信託財産の純資産総額の概ね30%程度、ハッピーエイジング60で信託財産の純資産総額の概ね10%程度となることを目処に投資を行います。
- ( ) 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### (2)【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- ( ) 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限りません。)
  - ハ. 金銭債権
  - ニ. 約束手形
- ( ) 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として後記1.から5.までの損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託の受益証券および後記6.から25.までの有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. S J A M ラージキャップ・バリュール・マザーファンド
2. S J A M スモールキャップ・マザーファンド
3. 損保ジャパン日本債券マザーファンド
4. 損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド
5. 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド
6. 株券または新株引受権証券
7. 国債証券
8. 地方債証券
9. 特別の法律により法人の発行する債券
10. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下、「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
13. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるもの

をいいます。)

14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
15. コマーシャル・ペーパー
16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1.から16.までの証券または証書の性質を有するもの
18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
19. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
20. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
21. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
22. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
23. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
25. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
27. 外国の者に対する権利で前記26.の有価証券の性質を有するもの

なお、前記6.の証券ならびに証書、17.および22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.の証券および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前記5.の権利の性質を有するもの

前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記 1.から6.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### (3) 【運用体制】

#### a. 委託会社の運用体制と社内規程

(運用体制)

総合投資会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、総合投資会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、各運用担当部が運用計画を策定します。

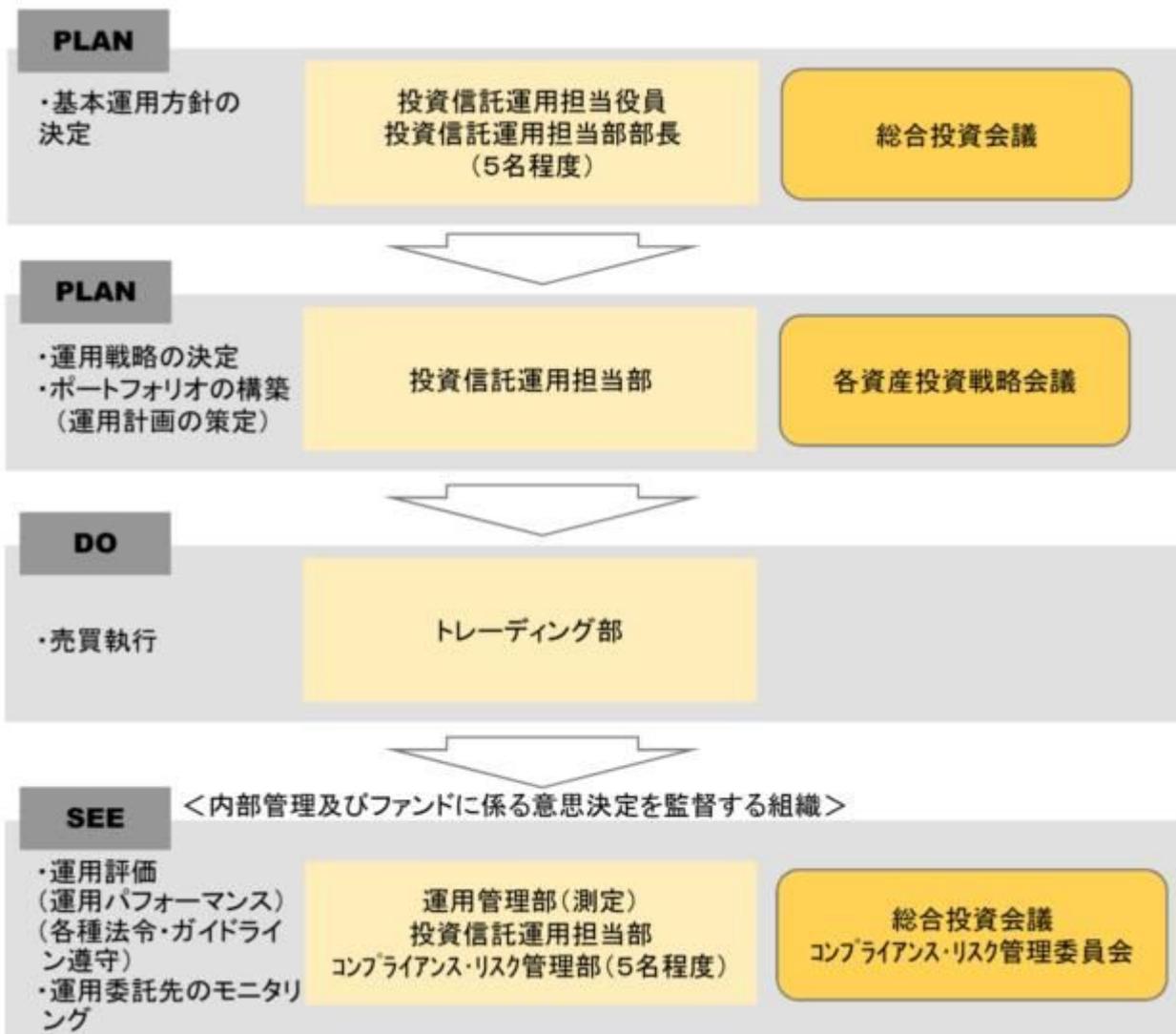
各運用担当部で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、総合投資会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

（社内規程）

社内規程でファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等のサービス規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

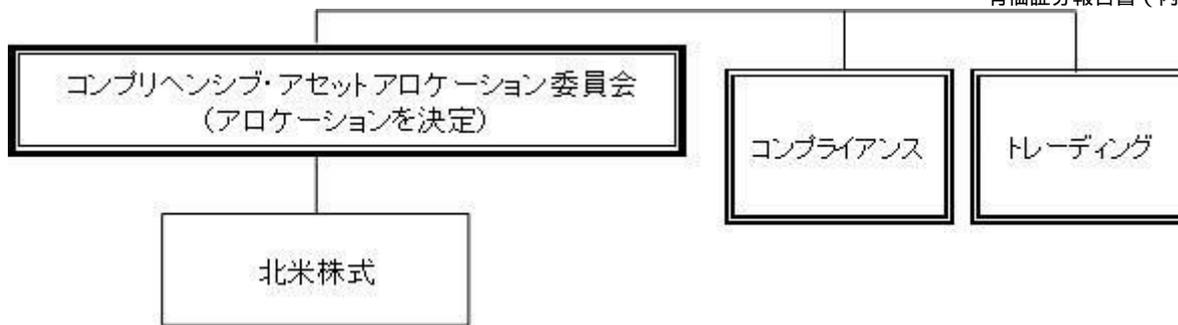
また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



2019年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

#### b. 運用委託先の運用体制等

損保ジャパン-T C W外国株式マザーファンドの運用委託先であるT C Wでは、主に資産配分を担当するコンプリヘンシブ・アセットアロケーション委員会ならびに各プロダクト毎に編成されたチームが連携して運用を行っております。また、コンプライアンス部門によるチェック体制も保持していません。



（本組織図は、2019年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。）

#### （４）【分配方針】

毎決算時（原則として7月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子、配当収入と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

#### （５）【投資制限】

##### a. 当ファンドの信託約款に基づく投資制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下において同じ。）への投資制限「ハッピーエイジング20」

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

実質投資割合とは、実質投資額（信託財産に属する株式、新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該株式、新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額）を信託財産の純資産総額で除したものです。また、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

「ハッピーエイジング30」

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

「ハッピーエイジング40」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

「ハッピーエイジング50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

## 「ハッピーエイジング60」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%未満とします。

## 投資する株式等の範囲

- ( ) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

## 新株引受権証券等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

## 投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（親投資信託受益証券および上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）なものを含みます。以下同じ。））ならびに信託財産に既に組み入れている株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）の時価総額と親投資信託に属する当該投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

## 信用取引の指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- ( ) 前記( )の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額と親投資信託に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、前記( )の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

## 公社債の空売りの指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- ( ) 前記( )の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、前記( )の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付

けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 先物取引等の運用指図

- ( ) 委託会社は、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- ( ) 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ( ) 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図

- ( ) 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下、「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ( ) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

- ( ) 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ( ) 金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) 金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ( ) 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の5を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

#### 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の5を超えることとなった場合には、

速やかにこれを調整します。

#### 同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の10を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の1.および2.の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
  1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ( ) 前記1.および2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ( ) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 公社債の借入れの指図および範囲

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- ( ) 前記( )の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ( ) 信託財産の一部解約等の事由により、前記( )の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ( ) 前記( )の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約の指図

- ( ) 委託会社は、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- ( ) 前記( )の予約取引の指図は、信託財産に属する為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- ( ) 前記( )の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 資金の借入れ

- ( ) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ( ) 一部解約に伴う支払資金の手当にかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ( ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( ) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 21 受託会社による資金の立替え

- ( ) 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- ( ) 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。
- ( ) 前記( )および( )の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### b. 法令に基づく投資制限

##### 同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議することができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはならないとされています。

デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを指図してはならないとされています。

（参考）「S」AMラージキャップ・バリュー・マザーファンド」の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象といたします。

### (2) 投資態度

原則としてRussell/Nomura Large Cap Value インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。

独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスク管理を行いつつ最適なポートフォリオを構築し、「Russell/Nomura Large Cap Value インデックス（配当を含むトータルリターンインデックス）」を中長期的に上回る運用成果を目指します。

転換社債、ならびに新株予約権付社債や新株引受権証券および新株予約権証券（外貨建てを含みます。）等に投資する場合があります。

株式（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。）の組入比率は原則として信託財産総額の50%超（高位に維持）を基本とします。なお、株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡取引及び為替先渡取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（参考）「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象といたします。

### (2) 投資態度

原則として、Russell/Nomura Small Cap インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。

独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスクを軽減しつつ、「Russell/Nomura Small Cap インデックス（配当を含むトータルリターンインデックス）」を中長期的に上回る運用成果を目指します。

株式（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。）の組入比率は原則として信託財産総額の50%超（高位に維持）を基本とします。なお、株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

投資環境によっては、防衛的な観点から運用者の判断で、主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡取引及び為替先渡取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（参考）「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、主に日本の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

日本の公社債を主要投資対象とします。

### (2) 投資態度

主として、日本の公社債を中心に分散投資を行い、インカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、NOMURA - BPI総合指数を中長期的に上回る投資成果を目指します。

投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、客観的に同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

運用期間を通じて、ポートフォリオの見直しを随時行い、個別組入銘柄変更やデュレーション調整等を行います。

外貨建資産については、為替変動リスクを回避するため、対円で原則100%為替ヘッジを行います。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式等への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第18条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第19条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、信託約款第20条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（参考）「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の運用の基本方針

## 1. 基本方針

この投資信託は、主に外国の株式に投資し、積極的に収益の獲得を目指して運用を行います。

## 2. 運用方針

### (1) 投資対象

日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

### (2) 投資態度

主にモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数（以下、「MSCIコクサイ指数」といいます。）に採用されている国の株式に積極的に投資を行い、同指数を上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY（米国）に運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限を委託します。

運用スタイル毎のアロケーションに関しては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYが各市場の企業の過去及び予想業績成長率、市場間の相対的魅力度の分析、各国の金利・物価上昇率・為替レート・中央銀行の金融政策などのファンダメンタルズ分析などの情報を集約して市場間の相対的魅力度を順位付けし、リスクを考慮したうえで、決定します。

運用スタイル毎のアロケーションが決定されると、ボトム・アップ・アプローチにより銘柄を選択します。

株式への投資割合は、原則として高位とします。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 運用制限

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資信託証券(上場投資信託証券(取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))なものをいいます。以下同じ。))ならびに信託財産に既に組み入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第20条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第21条の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(参考)「損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド」の運用の基本方針

#### 1. 基本方針

この投資信託は、主に日本を除く世界各国の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方針

##### (1) 投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する外国債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高いインカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)を中長期的に上回る投資成果を目指します。

投資対象国は、原則としてA格相当以上の長期債格付が付与された国とし、FTSE世界国債インデックス採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行い、各国の政治・経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整等を行います。また、債券の組入比率は高位に保つことを原則とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第20条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第21条の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## 3【投資リスク】

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へに帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドの主なりリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

### <当ファンドの投資にかかるリスク>

#### 資産配分のリスク

各ファンドの基準資産配分比率が収益の源泉となる場合もありますが、配分比率が高い資産の価格が下落した場合等には株式、債券市場全体やベンチマークの収益率を下回ることがあります。

#### 価格変動リスク

株式や公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。

また、一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 信用リスク

株式や公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式や公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

### 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

### 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

コール・ローン等の短期金融商品の取引相手の債務不履行等により、当該金融商品等の取引ができなかった場合等は、ファンドが影響を受ける場合があります。

### <その他の留意点>

クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

ファンドとベンチマークは組入銘柄や国別配分比率が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

ファンドに関連する法令・税制・会計等は今後変更される可能性があります。これに伴い、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

販売会社より委託会社に対して申込金額の払込みが実際になされるまでは、ファンドも委託会社もいかなる責任も負いません。

委託会社は収益分配金、償還金および一部解約金を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社はファンドの設定・運用について、販売会社はお申込代金の預かり等を含む販売について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を負いません。

#### お申込み、ご換金に関わる留意点

##### <お申込時>

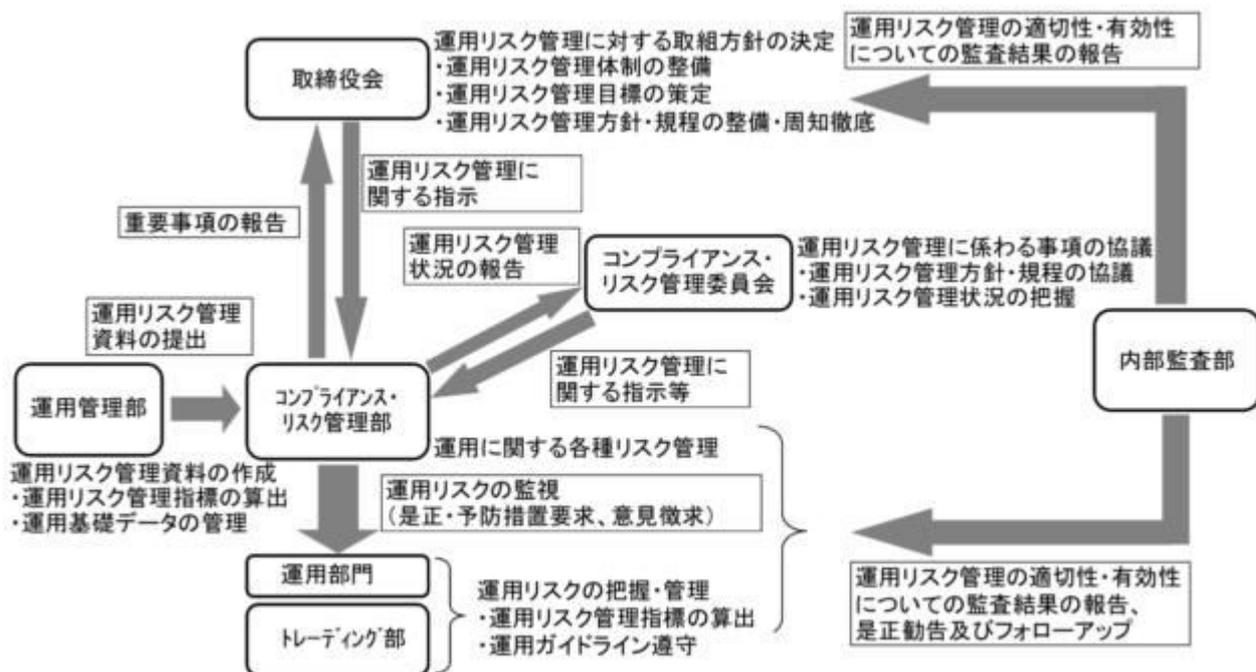
委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき（「緊急事態発生時」といいます。）は、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

##### <ご換金時>

委託会社は、緊急事態発生時には、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

#### <リスクの管理体制>

##### a. 委託会社のリスク管理体制



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

（注）上図は、2019年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

##### b. 運用委託先のリスク管理体制等

損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの運用委託先であるTCWにおいては、投資制限の遵守状況について、独立の組織であるコンプライアンス部門のチェックを常に受けております。また、TCWが行った取引については、TCW社内のトレーディング委員会においてレビューが行われます。

### ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

2014年8月～2019年7月

#### ハッピーエイジング20

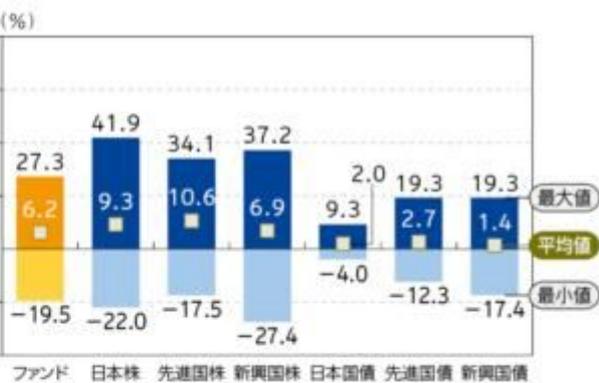


### ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

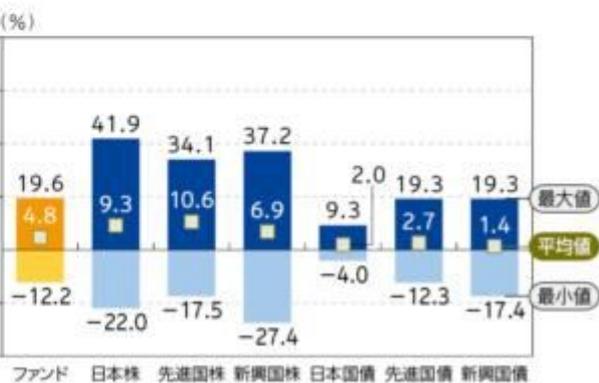
2014年8月～2019年7月



#### ハッピーエイジング30



#### ハッピーエイジング40



## ハッピーエイジング50



## ハッピーエイジング60



● 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

● 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。

● 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 代表的な資産クラスの指数

## 日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

## 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## 先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

## 先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## 日本国債:NOMURA-BPI 国債

野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

## 新興国債:J.P. Morgan Global Emerging Markets Diversified(円ベース)

J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 4【手数料等及び税金】

## ( 1 ) 【申込手数料】

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜 2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価

1 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

2 税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。

3 定時定額購入サービス契約を結ばれた場合および確定拠出年金制度に基づく申込みの場合、お申込手数料はありません。

## ( 2 ) 【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。信託財産留保額はありませぬ。

## ( 3 ) 【信託報酬等】

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分も下表のとおりです（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）。

・運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

ファンド名	信託報酬率 （年率）	内訳（税抜 年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
		ファンドの運用の対価	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
ハッピーエイジング 20	1.617% (税抜1.470%)	0.590%	0.830%	0.050%
ハッピーエイジング 30	1.485% (税抜1.350%)	0.530%	0.770%	0.050%
ハッピーエイジング 40	1.320% (税抜1.200%)	0.470%	0.680%	0.050%
ハッピーエイジング 50	1.133% (税抜1.030%)	0.410%	0.570%	0.050%

ハッピー エイジング 60	0.946% (税抜0.860%)	0.350%	0.460%	0.050%
---------------------	----------------------	--------	--------	--------

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に対する消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産の中から支弁します。（税額は、税法改正時には変更となります。）

信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額が含まれています。

委託会社の報酬には、損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託したTCWへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、各ファンドの純資産総額に当該計算期間を通じて毎日、年0.082%以内の率を乗じて得た金額とします。〔ファンドの運用の対価〕

#### （４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて日々計算し、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁することができます。支弁時期は信託報酬と同様です。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

上記の費用等については、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及び先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

#### （５）【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方

税5%)の税率が適用されます。

<一部解約時および償還時>

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

(注1) 個別元本について

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合等については個別元本の計算方法が異なる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記<収益分配金の課税について>をご参照ください。）

(注2) 収益分配金の課税について

- ・追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

ハッピーエイジング20、30および40は非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によってはつみたてNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- ・少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」および非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2019年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### (1)【投資状況】

#### ハッピーエイジング20

2019年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	477,037,029	4.61
親投資信託受益証券	日本	9,654,093,616	93.25
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		221,360,179	2.14
純資産総額		10,352,490,824	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### ハッピーエイジング30

2019年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	591,882,238	4.68
親投資信託受益証券	日本	11,789,116,874	93.15
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		274,639,600	2.17
純資産総額		12,655,638,712	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

#### ハッピーエイジング40

2019年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	772,975,392	4.77
親投資信託受益証券	日本	15,090,682,596	93.04
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		355,371,884	2.19
純資産総額		16,219,029,872	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

### ハッピーエイジング50

2019年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	199,984,127	2.63
親投資信託受益証券	日本	7,239,718,235	95.05
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		176,808,085	2.32
純資産総額		7,616,510,447	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

### ハッピーエイジング60

2019年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,479,174,223	97.95
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		93,579,253	2.05
純資産総額		4,572,753,476	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）S J A M ラージキャップ・バリュース・マザーファンド

2019年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	41,511,226,820	98.97
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		432,534,589	1.03
純資産総額		41,943,761,409	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）S J A M スモールキャップ・マザーファンド

2019年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	8,848,144,600	98.34
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		149,449,974	1.66
純資産総額		8,997,594,574	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2019年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	11,702,826,500	68.74
特殊債券	日本	290,631,261	1.71
社債券	日本	4,165,127,200	24.46
	フランス	310,893,000	1.83
		4,476,020,200	26.29
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		556,528,817	3.26
純資産総額		17,026,006,778	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

2019年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	3,355,359,453	43.59
	イタリア	862,280,174	11.20
	スペイン	618,299,927	8.03
	フランス	588,236,281	7.64
	ドイツ	533,050,045	6.93
	イギリス	467,771,176	6.08
	ベルギー	202,809,060	2.63
	ノルウェー	165,720,443	2.15
	カナダ	150,163,533	1.95
	オーストラリア	144,421,553	1.88
	オランダ	72,519,872	0.94
	メキシコ	62,329,696	0.81
	アイルランド	55,841,770	0.73
	ポーランド	44,498,523	0.58
	デンマーク	36,866,928	0.48
	マレーシア	31,148,562	0.40
スウェーデン	27,628,376	0.36	
		7,418,945,372	96.39
特殊債券	国際機関	27,690,607	0.36
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		250,459,496	3.25

純資産総額	7,697,095,475	100.00
-------	---------------	--------

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

(参考) 損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

2019年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	8,861,178,244	69.34
	アイルランド	371,944,992	2.91
	ドイツ	361,004,853	2.82
	イギリス	343,898,933	2.69
	スイス	296,081,423	2.32
	オランダ	260,249,644	2.04
	フランス	238,115,200	1.86
	カナダ	235,516,884	1.84
	バミューダ	213,896,797	1.67
	シンガポール	91,838,028	0.72
	オーストラリア	85,980,564	0.67
	スウェーデン	52,828,820	0.41
	ジャージー	45,437,326	0.36
	ケイマン	39,560,965	0.31
	スペイン	35,220,253	0.28
	香港	19,389,745	0.15
	デンマーク	16,122,940	0.13
プエルトリコ	10,811,766	0.08	
		11,579,077,377	90.60
投資信託受益証券	アメリカ	171,812,691	1.34
投資証券	アメリカ	802,921,419	6.28
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		226,360,771	1.78
純資産総額		12,780,172,258	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ハッピーエイジング20

2019年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン - T C W外国株式マ ザーファンド	1,586,754,184	2.1548	3,419,137,916	2.1697	3,442,780,553	33.26
2	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mスモールキャップ・マ ザーファンド	1,211,293,252	2.2706	2,750,431,080	2.2291	2,700,093,788	26.08
3	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mラージキャップ・バ リユー・マザーファンド	1,582,832,334	1.7415	2,756,537,250	1.6923	2,678,627,158	25.87
4	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッ ジなし)マザーファンド	396,583,424	1.5649	620,635,890	1.5749	624,579,234	6.03
5	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	86,539	5,615.60	485,968,546	5,512.39	477,037,029	4.61
6	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファ ンド	141,514,990	1.4643	207,220,528	1.4699	208,012,883	2.01

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	4.61
親投資信託受益証券	93.25
合計	97.86

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

### ハッピーエイジング30

2019年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mスモールキャップ・マ ザーファンド	1,251,326,802	2.2706	2,841,366,053	2.2291	2,789,332,574	22.04
2	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mラージキャップ・バ リユー・マザーファンド	1,635,137,504	1.7415	2,847,687,253	1.6923	2,767,143,198	21.86
3	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン - T C W外国株式マ ザーファンド	1,232,894,989	2.1548	2,656,642,123	2.1697	2,675,012,257	21.14
4	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッ ジなし)マザーファンド	1,613,931,520	1.5649	2,525,705,553	1.5749	2,541,780,750	20.08
5	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファ ンド	691,100,140	1.4642	1,011,931,248	1.4699	1,015,848,095	8.03
6	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	107,373	5,615.60	602,963,991	5,512.39	591,882,238	4.68

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	4.68
親投資信託受益証券	93.15
合計	97.83

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

#### ハッピーエイジング40

2019年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファ ンド	3,649,269,534	1.4642	5,343,357,483	1.4699	5,364,061,288	33.07
2	日本	親投資信託 受益証券	S J A M スモールキャップ・マ ザーファンド	1,128,525,263	2.2706	2,562,493,290	2.2291	2,515,595,663	15.51
3	日本	親投資信託 受益証券	S J A M ラージキャップ・パ リユー・マザーファンド	1,474,678,219	1.7415	2,568,183,781	1.6923	2,495,597,950	15.39
4	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券（為替ヘッ ジなし）マザーファンド	1,549,459,752	1.5649	2,424,838,989	1.5749	2,440,244,163	15.05
5	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン - T C W 外国株式マ ザーファンド	1,048,616,644	2.1548	2,259,559,145	2.1697	2,275,183,532	14.03
6	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	140,225	5,615.60	787,447,734	5,512.39	772,975,392	4.77

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	4.77
親投資信託受益証券	93.04
合計	97.81

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

#### ハッピーエイジング50

2019年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファン ド	2,957,666,410	1.4642	4,330,696,270	1.4699	4,347,473,856	57.08
2	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッ ジなし)マザーファンド	533,190,306	1.5648	834,363,543	1.5749	839,721,412	11.03
3	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mスモールキャップ・マ ザーファンド	324,573,924	2.2708	737,042,467	2.2291	723,507,733	9.50
4	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mラージキャップ・パ リユー・マザーファンド	424,116,270	1.7417	738,698,167	1.6923	717,731,963	9.42
5	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン-T C W外国株式マ ザーファンド	281,736,310	2.1548	607,085,401	2.1697	611,283,271	8.03
6	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	36,279	5,615.60	203,728,410	5,512.39	199,984,127	2.63

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	2.63
親投資信託受益証券	95.05
合計	97.68

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

### ハッピーエイジング60

2019年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファン ド	2,239,615,661	1.4642	3,279,245,251	1.4699	3,292,011,060	71.99
2	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッ ジなし)マザーファンド	464,927,358	1.5647	727,497,107	1.5749	732,214,096	16.01
3	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mスモールキャップ・マ ザーファンド	81,910,041	2.2704	185,970,996	2.2291	182,585,672	3.99
4	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mラージキャップ・パ リユー・マザーファンド	107,041,557	1.7414	186,409,977	1.6923	181,146,426	3.96
5	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン-T C W外国株式マ ザーファンド	42,041,282	2.1548	90,590,555	2.1697	91,216,969	1.99

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.95
合計	97.95

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）S J A M ラージキャップ・バリュール・マザーファンド

2019年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	1,052,700	2,982.90	3,140,100,913	2,710.50	2,853,343,350	6.80
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	5,248,500	567.14	2,976,649,857	524.20	2,751,263,700	6.56
3	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	681,900	3,962.68	2,702,154,626	3,807.00	2,595,993,300	6.19
4	日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	1,493,900	1,976.85	2,953,225,160	1,716.50	2,564,279,350	6.11
5	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	1,744,200	1,505.85	2,626,508,697	1,354.00	2,361,646,800	5.63
6	日本	株式	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	6,519,500	423.01	2,757,827,956	343.60	2,240,100,200	5.34
7	日本	株式	デンソー	輸送用機器	413,900	4,687.70	1,940,239,833	4,638.00	1,919,668,200	4.58
8	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	371,700	4,745.32	1,763,838,299	4,922.00	1,829,507,400	4.36
9	日本	株式	日本郵船	海運業	901,600	1,752.61	1,580,153,522	1,823.00	1,643,616,800	3.92
10	日本	株式	KDDI	情報・通信業	539,400	2,686.87	1,449,298,718	2,853.50	1,539,177,900	3.67
11	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	1,977,600	914.47	1,808,474,551	710.80	1,405,678,080	3.35
12	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	870,300	1,657.02	1,442,106,745	1,607.00	1,398,572,100	3.33
13	日本	株式	日本碍子	ガラス・土石製品	652,900	1,659.37	1,083,404,080	1,632.00	1,065,532,800	2.54
14	日本	株式	大和証券グループ本社	証券・商品先物取引業	2,243,400	555.42	1,246,038,331	471.50	1,057,763,100	2.52
15	日本	株式	クレディセゾン	その他金融業	703,800	1,518.48	1,068,708,760	1,331.00	936,757,800	2.23
16	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	243,700	4,096.84	998,401,719	3,734.00	909,975,800	2.17
17	日本	株式	クラレ	化学	671,400	1,228.56	824,855,470	1,296.00	870,134,400	2.07
18	日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	516,000	1,660.98	857,067,047	1,610.00	830,760,000	1.98
19	日本	株式	ケースホールディングス	小売業	823,200	1,014.09	834,806,596	996.00	819,907,200	1.95
20	日本	株式	ジェイ エフ イーホールディングス	鉄鋼	557,100	1,867.34	1,040,299,938	1,447.50	806,402,250	1.92
21	日本	株式	ヤマダ電機	小売業	1,655,600	529.65	876,902,075	481.00	796,343,600	1.90
22	日本	株式	日揮	建設業	551,800	1,484.46	819,128,163	1,425.00	786,315,000	1.87
23	日本	株式	日本テレビホールディングス	情報・通信業	511,400	1,722.49	880,885,083	1,503.00	768,634,200	1.83
24	日本	株式	三菱重工業	機械	163,500	4,410.68	721,146,180	4,508.00	737,058,000	1.76

25	日本	株式	マツダ	輸送用機器	635,100	1,260.54	800,575,136	1,079.00	685,272,900	1.63
26	日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	186,700	4,189.71	782,218,857	3,545.00	661,851,500	1.58
27	日本	株式	A G C	ガラス・土石製品	160,900	3,765.76	605,912,387	3,350.00	539,015,000	1.29
28	日本	株式	大林組	建設業	503,700	1,063.71	535,791,580	1,036.00	521,833,200	1.24
29	日本	株式	日本精工	機械	551,800	918.22	506,674,829	927.00	511,518,600	1.22
30	日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	220,700	1,936.96	427,487,271	2,004.00	442,282,800	1.05

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2019年7月31日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	3.12
		化学	2.07
		医薬品	1.04
		石油・石炭製品	1.02
		ゴム製品	0.87
		ガラス・土石製品	3.83
		鉄鋼	8.04
		非鉄金属	5.63
		機械	2.98
		電気機器	2.58
		輸送用機器	18.99
		電気・ガス業	1.05
		海運業	3.92
		情報・通信業	9.86
		小売業	5.02
		銀行業	14.92
		証券、商品先物取引業	7.86
保険業	3.33		
その他金融業	2.23		
不動産業	0.61		
合計			98.97

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

(参考) S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

2019年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	N O K	輸送用機器	196,000	1,775.42	347,984,013	1,609.00	315,364,000	3.50
2	日本	株式	シチズン時計	精密機器	568,000	656.53	372,912,776	545.00	309,560,000	3.44
3	日本	株式	みらかホールディングス	サービス業	120,000	2,633.79	316,055,092	2,473.00	296,760,000	3.30
4	日本	株式	日本ライフライン	卸売業	145,000	2,050.06	297,258,926	1,934.00	280,430,000	3.12
5	日本	株式	伊予銀行	銀行業	500,000	679.59	339,797,167	530.00	265,000,000	2.95
6	日本	株式	八十二銀行	銀行業	620,000	475.84	295,023,754	411.00	254,820,000	2.83
7	日本	株式	E I Z O	電気機器	55,500	4,553.60	252,725,128	4,015.00	222,832,500	2.48
8	日本	株式	七十七銀行	銀行業	130,000	2,059.51	267,737,222	1,555.00	202,150,000	2.25
9	日本	株式	日立キャピタル	その他金融業	88,000	2,845.58	250,411,550	2,245.00	197,560,000	2.20
10	日本	株式	東邦ホールディングス	卸売業	81,000	2,829.31	229,174,789	2,429.00	196,749,000	2.19
11	日本	株式	ダイビル	不動産業	190,000	1,109.42	210,791,209	1,014.00	192,660,000	2.14
12	日本	株式	リコーリース	その他金融業	55,000	3,622.59	199,242,601	3,355.00	184,525,000	2.05
13	日本	株式	コメリ	小売業	82,000	2,383.62	195,457,172	2,248.00	184,336,000	2.05
14	日本	株式	青山商事	小売業	90,000	3,124.45	281,200,532	2,035.00	183,150,000	2.04
15	日本	株式	豊田合成	輸送用機器	90,000	2,567.67	231,091,143	2,010.00	180,900,000	2.01
16	日本	株式	エクセディ	輸送用機器	81,000	3,071.39	248,783,397	2,233.00	180,873,000	2.01
17	日本	株式	島忠	小売業	72,000	2,874.08	206,933,787	2,417.00	174,024,000	1.93
18	日本	株式	広島銀行	銀行業	330,000	701.12	231,370,896	521.00	171,930,000	1.91
19	日本	株式	北洋銀行	銀行業	700,000	332.12	232,484,394	243.00	170,100,000	1.89
20	日本	株式	ほくほくフィナンシャルグループ	銀行業	150,000	1,420.37	213,055,763	1,093.00	163,950,000	1.82
21	日本	株式	A D E K A	化学	101,000	1,731.44	174,876,051	1,600.00	161,600,000	1.80
22	日本	株式	A O K I ホールディングス	小売業	150,000	1,405.06	210,760,153	1,071.00	160,650,000	1.79
23	日本	株式	住友倉庫	倉庫・運輸関連業	110,000	1,354.41	148,985,100	1,411.00	155,210,000	1.73
24	日本	株式	ノーリツ鋼機	精密機器	80,000	2,339.07	187,126,257	1,916.00	153,280,000	1.70
25	日本	株式	第四北越フィナンシャルグループ	銀行業	51,000	4,125.49	210,400,288	2,905.00	148,155,000	1.65
26	日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	35,000	4,505.22	157,682,757	4,160.00	145,600,000	1.62
27	日本	株式	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	証券、商品先物取引業	420,000	536.21	225,211,303	332.00	139,440,000	1.55
28	日本	株式	ゼビオホールディングス	小売業	115,000	1,507.70	173,386,416	1,210.00	139,150,000	1.55
29	日本	株式	キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	70,000	1,820.99	127,469,985	1,837.00	128,590,000	1.43
30	日本	株式	山口フィナンシャルグループ	銀行業	156,000	910.39	142,022,333	761.00	118,716,000	1.32

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2019年7月31日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
----	-------	----	-------------

株式	国内	鉱業	0.72
		建設業	1.04
		繊維製品	0.92
		パルプ・紙	0.91
		化学	2.87
		医薬品	1.43
		鉄鋼	3.44
		非鉄金属	2.17
		金属製品	1.38
		電気機器	6.95
		輸送用機器	10.57
		精密機器	6.42
		その他製品	0.78
		電気・ガス業	0.50
		倉庫・運輸関連業	1.73
		卸売業	6.40
		小売業	9.98
		銀行業	22.43
		証券、商品先物取引業	1.55
		その他金融業	5.37
不動産業	4.28		
サービス業	6.49		
合計		98.34	

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2019年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	利率（%）	償還日	投資 比率 （%）
1	日本	国債証券	第347回利付 国債（10年）	920,000,000	102.49	942,981,600	102.77	945,511,600	0.1000000	2027/6/20	5.55
2	日本	国債証券	第350回利付 国債（10年）	820,000,000	102.49	840,426,800	102.77	842,714,000	0.1000000	2028/3/20	4.95
3	日本	国債証券	第38回利付国 債（30年）	580,000,000	134.19	778,325,200	135.19	784,102,000	1.8000000	2043/3/20	4.61
4	日本	国債証券	第150回利付 国債（20年）	570,000,000	119.79	682,825,800	120.46	686,633,400	1.4000000	2034/9/20	4.03
5	日本	国債証券	第154回利付 国債（20年）	520,000,000	117.13	609,122,800	117.93	613,272,400	1.2000000	2035/9/20	3.60
6	日本	国債証券	第349回利付 国債（10年）	580,000,000	102.49	594,489,400	102.82	596,361,800	0.1000000	2027/12/20	3.50
7	日本	国債証券	第353回利付 国債（10年）	510,000,000	102.34	521,939,100	102.72	523,882,200	0.1000000	2028/12/20	3.08
8	日本	国債証券	第158回利付 国債（20年）	460,000,000	105.68	486,146,400	106.47	489,762,000	0.5000000	2036/9/20	2.88
9	日本	国債証券	第345回利付 国債（10年）	440,000,000	102.37	450,458,800	102.63	451,585,200	0.1000000	2026/12/20	2.65

10	日本	国債証券	第401回利付 国債(2年)	400,000,000	100.53	402,140,000	100.56	402,244,000	0.1000000	2021/6/1	2.36
11	日本	国債証券	第162回利付 国債(20年)	340,000,000	107.18	364,439,600	108.04	367,336,000	0.6000000	2037/9/20	2.16
12	日本	国債証券	第138回利付 国債(5年)	360,000,000	101.40	365,068,800	101.52	365,504,400	0.1000000	2023/12/20	2.15
13	日本	国債証券	第166回利付 国債(20年)	280,000,000	108.83	304,729,600	109.72	307,218,800	0.7000000	2038/9/20	1.80
14	日本	国債証券	第148回利付 国債(20年)	250,000,000	120.94	302,365,000	121.50	303,760,000	1.5000000	2034/3/20	1.78
15	日本	国債証券	第61回利付 国債(30年)	270,000,000	108.99	294,291,000	109.91	296,759,700	0.7000000	2048/12/20	1.74
16	日本	国債証券	第35回利付 国債(30年)	210,000,000	136.77	287,221,200	137.86	289,514,400	2.0000000	2041/9/20	1.70
17	日本	国債証券	第11回利付 国債(40年)	240,000,000	113.91	273,405,600	114.72	275,347,200	0.8000000	2058/3/20	1.62
18	日本	国債証券	第146回利付 国債(20年)	210,000,000	123.31	258,961,500	123.94	260,284,500	1.7000000	2033/9/20	1.53
19	日本	国債証券	第344回利付 国債(10年)	250,000,000	102.33	255,832,500	102.58	256,450,000	0.1000000	2026/9/20	1.51
20	日本	国債証券	第43回利付 国債(30年)	190,000,000	133.07	252,836,500	133.96	254,541,100	1.7000000	2044/6/20	1.50
21	日本	国債証券	第57回利付 国債(30年)	210,000,000	111.77	234,735,900	112.78	236,846,400	0.8000000	2047/12/20	1.39
22	日本	国債証券	第130回利付 国債(20年)	190,000,000	122.36	232,497,300	122.81	233,348,500	1.8000000	2031/9/20	1.37
23	日本	国債証券	第113回利付 国債(20年)	180,000,000	122.68	220,833,000	123.03	221,459,400	2.1000000	2029/9/20	1.30
24	日本	社債券	第1回武田薬品 工業株式会社無 担保社債(劣後 特約付)FR	200,000,000	102.54	205,098,000	102.64	205,296,000	1.7200000	2079/6/6	1.21
25	日本	社債券	第3回A号明治 安田生命劣後FR	200,000,000	101.70	203,414,000	101.96	203,924,000	1.1100000	2047/11/6	1.20
26	日本	社債券	第30回東レ株 式会社無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	200,000,000	100.90	201,802,000	101.16	202,338,000	0.3750000	2027/7/16	1.19
27	日本	社債券	第568回東京 電力株式会社社 債(一般担保 付)	200,000,000	101.07	202,152,000	101.04	202,098,000	1.1550000	2020/9/8	1.19
28	日本	国債証券	第402回利付 国債(2年)	200,000,000	100.57	201,140,000	100.59	201,192,000	0.1000000	2021/7/1	1.18
29	日本	社債券	第12回東京電 力パワーグリッ ド株式会社社債 (一般担保付)	200,000,000	100.26	200,524,000	100.42	200,858,000	0.4400000	2023/4/19	1.18
30	日本	社債券	第3回A号富国 生命劣後FR	200,000,000	100.01	200,020,000	100.27	200,540,000	1.0200000	9999/99/99	1.18

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

(注3) 償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	68.74
特殊債券	1.71

社債券	26.29
合計	96.73

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率  
該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

2019年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	利率(%)	償還日	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	Treasury 2.125 240229	4,040,000	10,992.08	444,080,297	10,994.69	444,185,634	2.1250000	2024/2/29	5.77
2	アメリカ	国債証券	Treasury 2.125 250515	3,620,000	10,987.84	397,760,156	10,998.06	398,129,836	2.1250000	2025/5/15	5.17
3	アメリカ	国債証券	Treasury 1.625 230531	3,490,000	10,779.04	376,188,619	10,781.65	376,279,616	1.6250000	2023/5/31	4.89
4	アメリカ	国債証券	Treasury 2.75 280215	3,250,000	11,467.38	372,690,063	11,489.44	373,406,816	2.7500000	2028/2/15	4.85
5	アメリカ	国債証券	Treasury 1.875 220228	2,990,000	10,874.97	325,161,682	10,871.60	325,060,984	1.8750000	2022/2/28	4.22
6	イタリア	国債証券	ITALY 2.8 281201	1,830,000	13,461.66	246,348,452	13,520.44	247,424,074	2.8000000	2028/12/1	3.21
7	ドイツ	国債証券	GERMANY 4.0 370104	1,170,000	20,500.37	239,854,437	20,909.03	244,635,673	4.0000000	2037/1/4	3.18
8	アメリカ	国債証券	Treasury 3.0 480215	2,010,000	11,705.96	235,289,796	11,763.64	236,449,321	3.0000000	2048/2/15	3.07
9	スペイン	国債証券	SPAIN 1.5 270430	1,760,000	13,294.90	233,990,355	13,427.36	236,321,663	1.5000000	2027/4/30	3.07
10	アメリカ	国債証券	Treasury 1.875 260630	2,100,000	10,799.46	226,788,825	10,817.28	227,162,981	1.8750000	2026/6/30	2.95
11	アメリカ	国債証券	Treasury 2.375 290515	1,700,000	11,132.99	189,260,875	11,163.52	189,779,848	2.3750000	2029/5/15	2.47
12	イタリア	国債証券	ITALY 2.2 270601	1,390,000	12,888.43	179,149,251	12,944.06	179,922,455	2.2000000	2027/6/1	2.34
13	アメリカ	国債証券	Treasury 2.75 250228	1,540,000	11,351.14	174,807,583	11,362.11	174,976,562	2.7500000	2025/2/28	2.27
14	ノル ウェー	国債証券	NORWAY 2.0 230524	13,010,000	1,269.95	165,221,588	1,272.79	165,591,020	2.0000000	2023/5/24	2.15
15	アメリカ	国債証券	Treasury 2.875 430515	1,390,000	11,455.54	159,232,073	11,507.25	159,950,879	2.8750000	2043/5/15	2.08
16	フランス	国債証券	FRANCE 2.75 271025	1,030,000	15,093.97	155,467,913	15,237.46	156,945,849	2.7500000	2027/10/25	2.04
17	フランス	国債証券	FRANCE 4.0 381025	770,000	19,770.20	152,230,613	20,266.60	156,052,848	4.0000000	2038/10/25	2.03
18	フランス	国債証券	FRANCE 3.25 450525	680,000	18,986.35	129,107,197	19,639.20	133,546,581	3.2500000	2045/5/25	1.74
19	ドイツ	国債証券	GERMANY 0.25 290215	1,020,000	12,758.64	130,138,136	12,937.51	131,962,676	0.2500000	2029/2/15	1.71
20	オースト ラリア	国債証券	AUSTRALIA 4.75 270421	1,330,000	9,328.37	124,067,381	9,467.33	125,915,565	4.7500000	2027/4/21	1.64
21	スペイン	国債証券	SPAIN 0.25 240730	1,000,000	12,345.14	123,451,405	12,409.37	124,093,712	0.2500000	2024/7/30	1.61
22	ドイツ	国債証券	GERMANY 2.5 460815	600,000	19,077.36	114,464,197	19,707.19	118,243,144	2.5000000	2046/8/15	1.54
23	イタリア	国債証券	ITALY 1.35 220415	900,000	12,437.72	111,939,568	12,443.18	111,988,650	1.3500000	2022/4/15	1.45

24	スペイン	国債証券	SPAIN 0.45 221031	860,000	12,436.03	106,949,885	12,469.36	107,236,499	0.4500000	2022/10/31	1.39
25	カナダ	国債証券	CANADA 1.5 230601	1,292,000	8,257.49	106,686,808	8,275.34	106,917,517	1.5000000	2023/6/1	1.39
26	ベルギー	国債証券	BELGIUM 2.25 230622	720,000	13,477.05	97,034,797	13,506.74	97,248,576	2.2500000	2023/6/22	1.26
27	アメリカ	国債証券	Treasury 2.875 490515	750,000	11,451.30	85,884,808	11,512.36	86,342,726	2.8750000	2049/5/15	1.12
28	アメリカ	国債証券	Treasury 2.125 210815	600,000	10,925.92	65,555,549	10,922.55	65,535,342	2.1250000	2021/8/15	0.85
29	イタリア	国債証券	ITALY 1.75 240701	500,000	12,607.03	63,035,161	12,635.63	63,178,165	1.7500000	2024/7/1	0.82
30	アメリカ	国債証券	Treasury 4.625 400215	420,000	14,729.19	61,862,614	14,796.22	62,144,144	4.6250000	2040/2/15	0.81

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

(注3) 償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

2019年7月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	96.39
特殊債券	0.36
合計	96.75

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

### (参考) 損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

2019年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	TRANSUNION	商業・専門サービス	38,605	8,219.70	317,321,611	9,006.25	347,686,513	2.72
2	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	17,334	19,617.12	340,043,241	19,721.41	341,851,080	2.67
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	21,118	15,090.09	318,672,648	15,247.62	321,999,324	2.52
4	アメリカ	株式	BAXTER INTERNATIONAL INC	ヘルスケア機器・サービス	27,775	8,909.56	247,463,207	9,360.42	259,985,732	2.03
5	アメリカ	株式	ROPER TECHNOLOGIES INC	資本財	6,394	41,432.03	264,916,444	39,853.49	254,823,264	1.99
6	アメリカ	株式	TRADE DESK INC/THE - CLASS A	ソフトウェア・サービス	8,320	26,960.10	224,308,052	28,803.72	239,646,977	1.88
7	カナダ	株式	WASTE CONNECTIONS INC	商業・専門サービス	23,646	10,534.82	249,106,373	9,960.11	235,516,884	1.84

8	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフト ウェア・ サービス	7,136	30,350.75	216,583,001	30,219.30	215,644,942	1.69
9	アメリカ	株式	HEICO CORP	資本財	13,939	14,745.70	205,540,413	15,007.52	209,189,955	1.64
10	アメリカ	株式	DANAHER CORP	ヘルスケ ア機器・ サービス	12,547	15,330.19	192,347,899	15,502.92	194,515,238	1.52
11	バミュー ダ	株式	IHS MARKIT LTD	商業・専 門サービ ス	27,439	7,124.61	195,492,206	7,086.58	194,448,866	1.52
12	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	935	219,560.35	205,288,931	206,256.29	192,849,640	1.51
13	アメリカ	投資証券	AMERICAN TOWER CORP		8,087	22,890.44	185,115,053	22,667.73	183,313,981	1.43
14	アメリカ	株式	ADOBE SYSTEMS INC	ソフト ウェア・ サービス	5,249	33,543.68	176,070,810	32,987.44	173,151,123	1.35
15	アメリカ	投資信託受 益証券	SPDR S&P500 ETF TRUST		5,259	32,673.47	171,829,831	32,670.22	171,812,691	1.34
16	アメリカ	株式	ALPHABET, INC	メディ ア・娯楽	1,261	124,972.93	157,590,874	133,099.20	167,838,103	1.31
17	アメリカ	株式	IDEX CORP	資本財	8,621	18,379.71	158,451,524	18,442.72	158,994,744	1.24
18	アメリカ	株式	TRANSDIGM GROUP INC	資本財	2,952	54,142.91	159,829,891	52,855.53	156,029,533	1.22
19	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディ ア・娯楽	7,245	22,152.78	160,496,908	21,406.42	155,089,553	1.21
20	アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフト ウェア・ サービス	5,071	32,711.50	165,880,037	30,527.84	154,806,677	1.21
21	アメリカ	株式	JP MORGAN CHASE & CO	銀行	11,470	12,374.09	141,930,881	12,557.69	144,036,791	1.13
22	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC		2,544	56,165.79	142,885,778	54,191.80	137,863,951	1.08
23	アメリカ	株式	AGILENT TECHNOLOGIES INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	17,863	7,664.55	136,911,892	7,621.09	136,135,638	1.07
24	アメリカ	株式	FISERV INC	ソフト ウェア・ サービス	11,988	10,293.63	123,400,156	11,288.78	135,329,923	1.06
25	アメリカ	株式	CYPRESS SEMICONDUCTOR CORP	半導体・ 半導体製 造装置	53,545	2,435.70	130,420,028	2,500.89	133,910,305	1.05
26	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CL A	メディ ア・娯楽	26,805	4,858.38	130,228,897	4,788.85	128,365,156	1.00
27	アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフト ウェア・ サービス	7,485	17,344.37	129,822,654	17,052.13	127,635,226	1.00
28	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	3,973	31,378.49	124,666,745	30,843.98	122,543,142	0.96
29	アメリカ	株式	INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	各種金融	12,735	9,982.92	127,132,608	9,546.19	121,570,816	0.95
30	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノ ロジー・ ハード ウェアお よび機器	19,810	6,306.55	124,932,795	6,134.90	121,532,385	0.95

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2019年7月31日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.62
		素材	3.63
		資本財	11.13
		商業・専門サービス	6.08
		運輸	1.01
		自動車・自動車部品	1.03
		耐久消費財・アパレル	1.56
		消費者サービス	0.77
		メディア・娯楽	4.46
		小売	3.72
		食品・生活必需品小売り	0.62
		食品・飲料・タバコ	2.39
		家庭用品・パーソナル用品	1.92
		ヘルスケア機器・サービス	6.86
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.79
		銀行	4.69
		各種金融	2.94
		保険	2.96
		不動産	0.87
		ソフトウェア・サービス	16.02
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.81
電気通信サービス	1.13		
公益事業	1.25		
半導体・半導体製造装置	2.33		
投資信託受益証券			1.34
投資証券			6.28
合計			98.23

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

#### 【投資不動産物件】

ハッピーエイジング20

該当事項はありません。

ハッピーエイジング30

該当事項はありません。

ハッピーエイジング40

該当事項はありません。

ハッピーエイジング50

該当事項はありません。

#### ハッピーエイジング60

該当事項はありません。

（参考）S J A Mラージキャップ・バリュー・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

#### ハッピーエイジング20

該当事項はありません。

#### ハッピーエイジング30

該当事項はありません。

#### ハッピーエイジング40

該当事項はありません。

#### ハッピーエイジング50

該当事項はありません。

#### ハッピーエイジング60

該当事項はありません。

（参考）S J A M ラージキャップ・バリュー・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）S J A M スモールキャップ・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド

該当事項はありません。

### （ 3 ） 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

#### ハッピーエイジング 2 0

直近日（2019年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末（2010年7月15日）	3,719,447,117	3,719,447,117	0.6954	0.6954
第11計算期間末（2011年7月15日）	4,207,770,641	4,207,770,641	0.7237	0.7237
第12計算期間末（2012年7月17日）	4,034,512,435	4,034,512,435	0.6395	0.6395
第13計算期間末（2013年7月16日）	6,375,079,876	6,375,079,876	0.9828	0.9828
第14計算期間末（2014年7月15日）	7,212,476,370	7,212,476,370	1.0930	1.0930
第15計算期間末（2015年7月15日）	8,801,004,620	8,801,004,620	1.3543	1.3543
第16計算期間末（2016年7月15日）	7,416,738,892	7,416,738,892	1.1099	1.1099
第17計算期間末（2017年7月18日）	9,271,419,094	9,271,419,094	1.4045	1.4045
第18計算期間末（2018年7月17日）	10,439,689,943	10,439,689,943	1.5015	1.5015
第19計算期間末（2019年7月16日）	10,453,350,603	10,453,350,603	1.4179	1.4179

2018年 7月末日	10,561,525,220		1.5108
8月末日	10,698,526,501		1.5220
9月末日	11,174,945,124		1.5786
10月末日	10,310,645,013		1.4339
11月末日	10,475,798,171		1.4503
12月末日	9,484,659,817		1.3089
2019年 1月末日	10,085,749,115		1.3815
2月末日	10,510,291,234		1.4323
3月末日	10,433,446,185		1.4190
4月末日	10,623,528,722		1.4477
5月末日	9,929,230,617		1.3515
6月末日	10,293,548,251		1.3960
7月末日	10,352,490,824		1.4028

### ハッピーエイジング30

直近日（2019年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末（2010年 7月15日）	4,610,678,881	4,610,678,881	0.7782	0.7782
第11計算期間末（2011年 7月15日）	5,192,320,517	5,192,320,517	0.7985	0.7985
第12計算期間末（2012年 7月17日）	5,099,609,632	5,099,609,632	0.7258	0.7258
第13計算期間末（2013年 7月16日）	7,661,401,181	7,661,401,181	1.0552	1.0552
第14計算期間末（2014年 7月15日）	8,543,771,190	8,543,771,190	1.1614	1.1614
第15計算期間末（2015年 7月15日）	10,450,600,803	10,450,600,803	1.3944	1.3944
第16計算期間末（2016年 7月15日）	9,226,785,122	9,226,785,122	1.1894	1.1894
第17計算期間末（2017年 7月18日）	11,485,239,619	11,485,239,619	1.4397	1.4397
第18計算期間末（2018年 7月17日）	12,738,786,784	12,738,786,784	1.5148	1.5148
第19計算期間末（2019年 7月16日）	12,699,403,491	12,699,403,491	1.4446	1.4446
2018年 7月末日	12,851,157,752		1.5198	
8月末日	12,975,469,729		1.5250	
9月末日	13,446,384,233		1.5742	
10月末日	12,549,772,992		1.4593	
11月末日	12,734,140,044		1.4734	
12月末日	11,768,028,799		1.3615	
2019年 1月末日	12,361,786,691		1.4185	
2月末日	12,741,788,385		1.4586	
3月末日	12,708,125,253		1.4495	
4月末日	12,844,479,511		1.4693	
5月末日	12,230,447,817		1.3903	
6月末日	12,570,234,953		1.4292	

7月末日	12,655,638,712		1.4323	
------	----------------	--	--------	--

## ハッピーエイジング40

直近日（2019年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末	(2010年 7月15日)	6,550,967,753	6,550,967,753	0.8909	0.8909
第11計算期間末	(2011年 7月15日)	7,355,736,675	7,355,736,675	0.9092	0.9092
第12計算期間末	(2012年 7月17日)	7,397,925,868	7,397,925,868	0.8565	0.8565
第13計算期間末	(2013年 7月16日)	9,756,993,303	9,756,993,303	1.1196	1.1196
第14計算期間末	(2014年 7月15日)	10,651,044,828	10,651,044,828	1.2075	1.2075
第15計算期間末	(2015年 7月15日)	12,378,839,543	12,378,839,543	1.3816	1.3816
第16計算期間末	(2016年 7月15日)	11,857,174,350	11,857,174,350	1.2636	1.2636
第17計算期間末	(2017年 7月18日)	13,906,785,392	13,906,785,392	1.4368	1.4368
第18計算期間末	(2018年 7月17日)	15,282,979,036	15,282,979,036	1.4924	1.4924
第19計算期間末	(2019年 7月16日)	16,189,690,869	16,189,690,869	1.4537	1.4537
	2018年 7月末日	15,399,139,106		1.4942	
	8月末日	15,575,096,526		1.4942	
	9月末日	16,009,724,373		1.5274	
	10月末日	15,311,254,785		1.4478	
	11月末日	15,530,823,658		1.4607	
	12月末日	14,765,868,538		1.3863	
	2019年 1月末日	15,402,435,172		1.4294	
	2月末日	15,848,590,418		1.4583	
	3月末日	15,950,112,249		1.4547	
	4月末日	16,084,034,298		1.4672	
	5月末日	15,637,004,343		1.4129	
	6月末日	16,033,224,338		1.4441	
	7月末日	16,219,029,872		1.4461	

## ハッピーエイジング50

直近日（2019年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末	(2010年 7月15日)	3,309,494,331	3,309,494,331	0.9927	0.9927
第11計算期間末	(2011年 7月15日)	3,702,379,934	3,702,379,934	1.0057	1.0057
第12計算期間末	(2012年 7月17日)	3,809,563,912	3,809,563,912	0.9795	0.9795
第13計算期間末	(2013年 7月16日)	4,480,882,597	4,480,882,597	1.1555	1.1555
第14計算期間末	(2014年 7月15日)	4,908,333,421	4,908,333,421	1.2215	1.2215

第15計算期間末	(2015年 7月15日)	5,534,439,620	5,534,439,620	1.3347	1.3347
第16計算期間末	(2016年 7月15日)	5,689,949,958	5,689,949,958	1.3007	1.3007
第17計算期間末	(2017年 7月18日)	6,297,794,959	6,297,794,959	1.3890	1.3890
第18計算期間末	(2018年 7月17日)	6,875,070,157	6,875,070,157	1.4262	1.4262
第19計算期間末	(2019年 7月16日)	7,592,282,029	7,592,282,029	1.4137	1.4137
	2018年 7月末日	6,938,832,168		1.4244	
	8月末日	6,976,878,014		1.4209	
	9月末日	7,191,834,566		1.4396	
	10月末日	7,075,133,985		1.3947	
	11月末日	7,180,437,734		1.4046	
	12月末日	7,003,476,693		1.3646	
	2019年 1月末日	7,200,926,975		1.3912	
	2月末日	7,340,041,796		1.4089	
	3月末日	7,409,956,883		1.4107	
	4月末日	7,417,407,462		1.4156	
	5月末日	7,350,488,724		1.3873	
	6月末日	7,563,418,673		1.4095	
	7月末日	7,616,510,447		1.4111	

## ハッピーエイジング60

直近日（2019年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間末	(2010年 7月15日)	1,977,963,799	1,977,963,799	1.0676	1.0676
第11計算期間末	(2011年 7月15日)	2,184,577,562	2,184,577,562	1.0737	1.0737
第12計算期間末	(2012年 7月17日)	2,434,101,752	2,434,101,752	1.0812	1.0812
第13計算期間末	(2013年 7月16日)	2,695,707,446	2,695,707,446	1.1485	1.1485
第14計算期間末	(2014年 7月15日)	3,031,298,200	3,031,298,200	1.1883	1.1883
第15計算期間末	(2015年 7月15日)	3,292,018,524	3,292,018,524	1.2399	1.2399
第16計算期間末	(2016年 7月15日)	3,737,464,193	3,737,464,193	1.2843	1.2843
第17計算期間末	(2017年 7月18日)	3,967,051,489	3,967,051,489	1.2846	1.2846
第18計算期間末	(2018年 7月17日)	4,186,192,577	4,186,192,577	1.3015	1.3015
第19計算期間末	(2019年 7月16日)	4,551,251,809	4,551,251,809	1.3089	1.3089
	2018年 7月末日	4,213,194,776		1.2952	
	8月末日	4,227,705,948		1.2902	
	9月末日	4,300,959,318		1.2973	
	10月末日	4,356,256,708		1.2817	
	11月末日	4,396,141,457		1.2883	
	12月末日	4,357,071,514		1.2793	
	2019年 1月末日	4,436,365,508		1.2882	

2月末日	4,429,491,501		1.2964
3月末日	4,502,232,493		1.3034
4月末日	4,498,400,423		1.3010
5月末日	4,531,403,522		1.2959
6月末日	4,593,961,204		1.3098
7月末日	4,572,753,476		1.3111

## 【分配の推移】

## ハッピーエイジング20

	1口当たりの分配金（円）
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000

## ハッピーエイジング30

	1口当たりの分配金（円）
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000

## ハッピーエイジング40

	1口当たりの分配金（円）
--	--------------

第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000

## ハッピーエイジング50

	1口当たりの分配金（円）
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000

## ハッピーエイジング60

	1口当たりの分配金（円）
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

## ハッピーエイジング20

	収益率（％）
第10計算期間	4.7
第11計算期間	4.1
第12計算期間	11.6
第13計算期間	53.7
第14計算期間	11.2
第15計算期間	23.9
第16計算期間	18.0
第17計算期間	26.5
第18計算期間	6.9
第19計算期間	5.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## ハッピーエイジング30

	収益率（％）
第10計算期間	3.1
第11計算期間	2.6
第12計算期間	9.1
第13計算期間	45.4
第14計算期間	10.1
第15計算期間	20.1
第16計算期間	14.7
第17計算期間	21.0
第18計算期間	5.2
第19計算期間	4.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## ハッピーエイジング40

	収益率（％）
第10計算期間	3.4
第11計算期間	2.1
第12計算期間	5.8

第13計算期間	30.7
第14計算期間	7.9
第15計算期間	14.4
第16計算期間	8.5
第17計算期間	13.7
第18計算期間	3.9
第19計算期間	2.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## ハッピーエイジング50

	収益率（％）
第10計算期間	3.2
第11計算期間	1.3
第12計算期間	2.6
第13計算期間	18.0
第14計算期間	5.7
第15計算期間	9.3
第16計算期間	2.5
第17計算期間	6.8
第18計算期間	2.7
第19計算期間	0.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## ハッピーエイジング60

	収益率（％）
第10計算期間	2.6
第11計算期間	0.6
第12計算期間	0.7
第13計算期間	6.2
第14計算期間	3.5
第15計算期間	4.3
第16計算期間	3.6
第17計算期間	0.0
第18計算期間	1.3
第19計算期間	0.6

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配額の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。  
なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

##### ハッピーエイジング20

	設定口数	解約口数
第10計算期間	1,281,906,649	729,114,257
第11計算期間	1,165,350,197	699,705,959
第12計算期間	1,229,841,291	735,754,993
第13計算期間	1,412,715,175	1,234,496,719
第14計算期間	1,198,615,866	1,086,750,393
第15計算期間	1,446,470,764	1,546,505,235
第16計算期間	1,316,566,721	1,133,015,060
第17計算期間	1,187,415,933	1,268,396,839
第18計算期間	1,489,193,062	1,137,446,811
第19計算期間	1,441,075,609	1,021,272,801

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

##### ハッピーエイジング30

	設定口数	解約口数
第10計算期間	1,119,556,593	599,737,003
第11計算期間	1,120,303,076	542,221,678
第12計算期間	1,095,836,730	572,539,792
第13計算期間	1,142,944,756	908,933,490
第14計算期間	925,289,956	829,222,130
第15計算期間	1,083,572,839	945,383,122
第16計算期間	963,924,983	701,088,669
第17計算期間	1,000,840,370	780,753,459
第18計算期間	1,190,076,724	757,714,913
第19計算期間	1,151,257,690	770,237,275

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

##### ハッピーエイジング40

	設定口数	解約口数
第10計算期間	1,300,116,226	826,451,419
第11計算期間	1,345,880,036	608,198,860
第12計算期間	1,339,462,020	792,859,126
第13計算期間	1,210,013,963	1,132,548,340
第14計算期間	1,187,155,993	1,081,548,442
第15計算期間	1,360,175,410	1,220,689,774
第16計算期間	1,288,216,954	864,776,270
第17計算期間	1,431,202,031	1,135,435,456
第18計算期間	1,676,258,878	1,115,070,892
第19計算期間	1,884,821,803	988,431,478

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

### ハッピーエイジング50

	設定口数	解約口数
第10計算期間	600,002,968	444,226,284
第11計算期間	731,775,658	384,093,994
第12計算期間	686,143,489	478,493,200
第13計算期間	619,762,253	631,166,681
第14計算期間	718,206,328	577,818,984
第15計算期間	849,878,441	721,397,173
第16計算期間	730,303,162	502,519,916
第17計算期間	828,831,999	669,291,626
第18計算期間	971,431,975	684,746,630
第19計算期間	1,121,171,260	571,339,838

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

### ハッピーエイジング60

	設定口数	解約口数
第10計算期間	339,805,218	211,886,769
第11計算期間	411,859,598	230,027,943
第12計算期間	406,833,203	190,166,524
第13計算期間	479,744,662	383,926,075
第14計算期間	553,877,726	350,037,487
第15計算期間	649,247,886	545,147,386
第16計算期間	720,837,714	465,830,338
第17計算期間	748,382,900	570,133,617

第18計算期間	671,022,511	542,867,692
第19計算期間	829,372,301	568,524,688

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

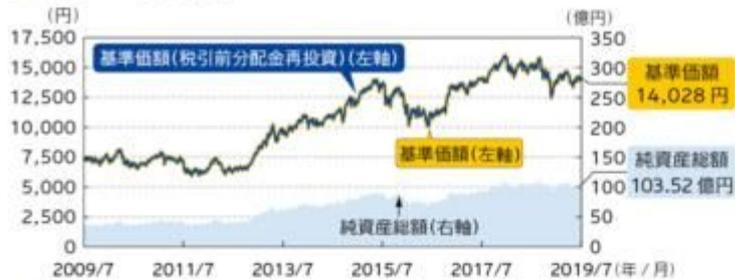
(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

## 参考情報

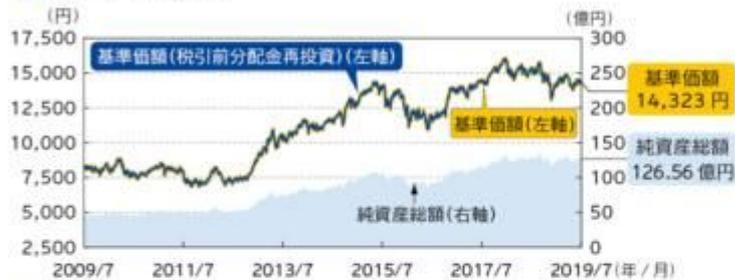
基準日:2019年7月31日

### 基準価額・純資産の推移 2009/07/31 ~ 2019/07/31

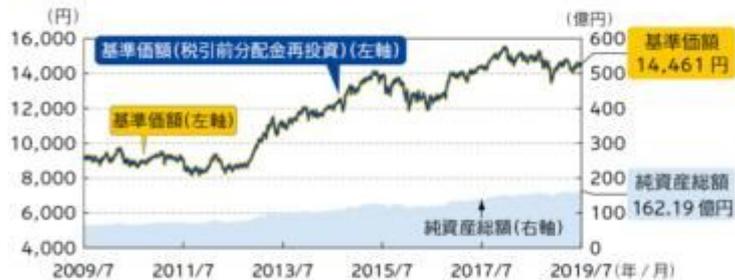
#### ●ハッピーエイジング20



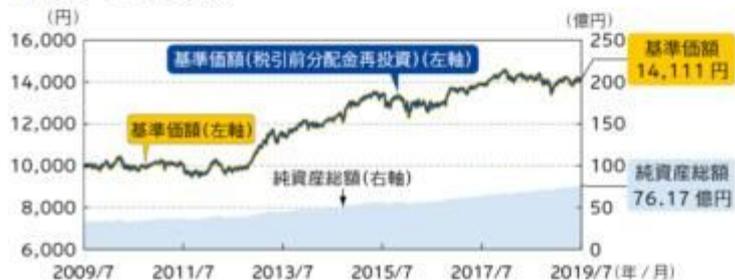
#### ●ハッピーエイジング30



#### ●ハッピーエイジング40



#### ●ハッピーエイジング50



### 分配の推移

#### ●ハッピーエイジング20

2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
2019年07月	0円
設定来累計	0円

#### ●ハッピーエイジング30

2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
2019年07月	0円
設定来累計	0円

#### ●ハッピーエイジング40

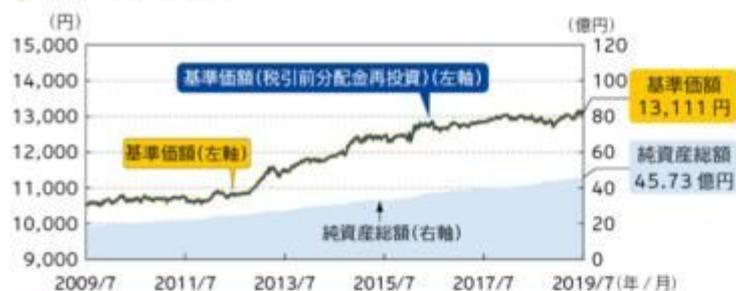
2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
2019年07月	0円
設定来累計	0円

#### ●ハッピーエイジング50

2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
2019年07月	0円
設定来累計	0円

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## ●ハッピーエイジング60



- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## ●ハッピーエイジング60

2015年07月	0円
2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
2019年07月	0円
設定来累計	0円

- 1万口当たり、税引前

## ● 主要な資産の状況

資産別構成	ハッピー エイジング 20	ハッピー エイジング 30	ハッピー エイジング 40
資産の種類	純資産比	純資産比	純資産比
SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド	25.87%	21.86%	15.39%
SJAMスモールキャップ・マザーファンド	26.08%	22.04%	15.51%
損保ジャパン日本債券マザーファンド	2.01%	8.03%	33.07%
損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	6.03%	20.08%	15.05%
損保ジャパンーTCW外国株式マザーファンド	33.26%	21.14%	14.03%
ISHARES CORE MSCI EMERGING	4.61%	4.68%	4.77%
コール・ローン等	2.14%	2.17%	2.19%
合計	100.00%	100.00%	100.00%

資産別構成	ハッピー エイジング 50	ハッピー エイジング 60
資産の種類	純資産比	純資産比
SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド	9.42%	3.96%
SJAMスモールキャップ・マザーファンド	9.50%	3.99%
損保ジャパン日本債券マザーファンド	57.08%	71.99%
損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	11.03%	16.01%
損保ジャパンーTCW外国株式マザーファンド	8.03%	1.99%
ISHARES CORE MSCI EMERGING	2.63%	-
コール・ローン等	2.32%	2.05%
合計	100.00%	100.00%

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## ● SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド

組入上位5銘柄			
	銘柄名	業種	純資産比
1	本田技研工業	輸送用機器	6.8%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	6.6%
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	6.2%
4	日本製鉄	鉄鋼	6.1%
5	住友電気工業	非鉄金属	5.6%
組入銘柄数			38銘柄

## ● SJAMスモールキャップ・マザーファンド

組入上位5銘柄			
	銘柄名	業種	純資産比
1	NOK	輸送用機器	3.5%
2	シチズン時計	精密機器	3.4%
3	みらかホールディングス	サービス業	3.3%
4	日本ライフライン	卸売業	3.1%
5	伊予銀行	銀行業	3.0%
組入銘柄数			71銘柄

## ● 損保ジャパン日本債券マザーファンド

組入上位5銘柄				
	銘柄名	種類	償還日	純資産比
1	第347回利付国債(10年)	国債証券	2027/06/20	5.6%
2	第350回利付国債(10年)	国債証券	2028/03/20	5.0%
3	第38回利付国債(30年)	国債証券	2043/03/20	4.6%
4	第150回利付国債(20年)	国債証券	2034/09/20	4.0%
5	第154回利付国債(20年)	国債証券	2035/09/20	3.6%
組入銘柄数			82銘柄	

## ● 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

組入上位5銘柄						
	銘柄名	発行国	種類	通貨	償還日	純資産比
1	Treasury 2.125 240229	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2024/02/29	5.8%
2	Treasury 2.125 250515	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2025/05/15	5.2%
3	Treasury 1.625 230531	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2023/05/31	4.9%
4	Treasury 2.75 280215	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2028/02/15	4.9%
5	Treasury 1.875 220228	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2022/02/28	4.2%
組入銘柄数					117銘柄	

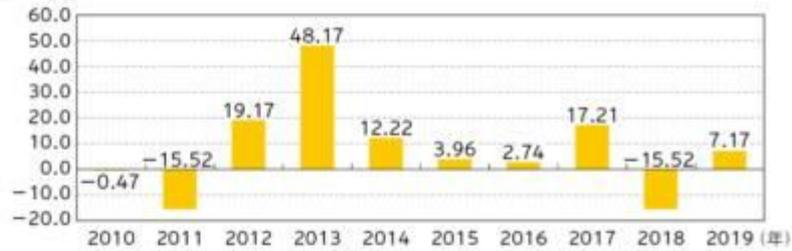
## ● 損保ジャパンTCW外国株式マザーファンド

組入上位5銘柄					
	銘柄名	通貨	発行国/地域	業種	純資産比
1	TRANSUNION	アメリカ・ドル	アメリカ	資本財・サービス	2.7%
2	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	2.7%
3	MICROSOFT CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	2.5%
4	BAXTER INTERNATIONAL INC	アメリカ・ドル	アメリカ	ヘルスケア	2.0%
5	ROPER TECHNOLOGIES INC	アメリカ・ドル	アメリカ	資本財・サービス	2.0%
組入銘柄数			220銘柄		

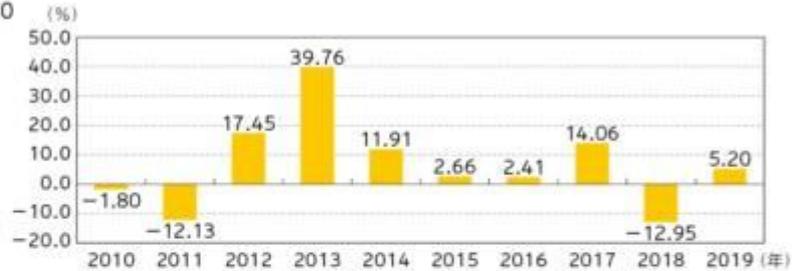
- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ● 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。  
 ● 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## 年間収益率の推移（暦年ベース）

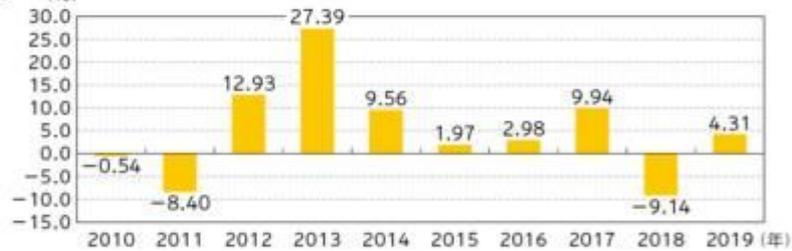
### ●ハッピーエイジング20 (%)



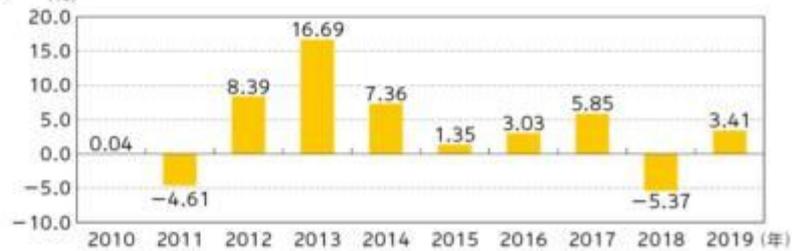
### ●ハッピーエイジング30 (%)



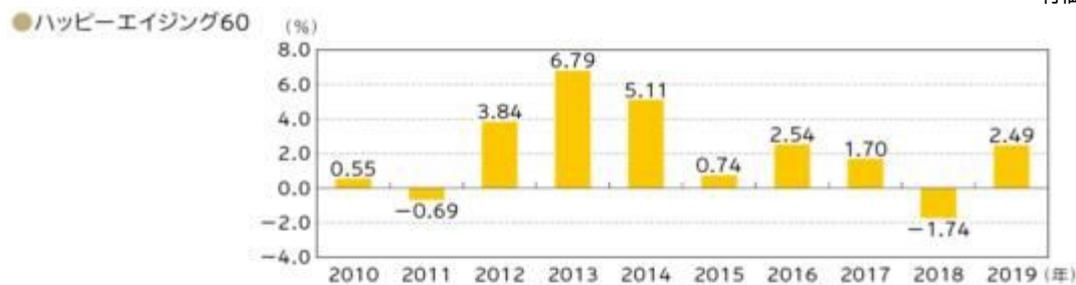
### ●ハッピーエイジング40 (%)



### ●ハッピーエイジング50 (%)



- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。



● ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。

● 2019年は年初から基準日までの収益率です。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

(1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、取得の申込みを受付けないものとして扱います。

お申込みの受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販

売会社にご確認ください。)

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき（「緊急事態発生時」といいます。）は、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

(2) 受益権の取得申込者は、販売会社取引口座を開設します。

(3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額とします。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当たり換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの基準価額については、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

定時定額購入サービスを申込まれた場合および確定拠出年金制度に基づき申込まれた場合には、申込手数料はありません。

定時定額購入サービスを申込まれた場合および確定拠出年金制度に基づき申込まれた場合で、「ハッピーエイジング・ファンド」の各ファンド間のスイッチングの場合にも、申込手数料はありません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(5) お申込単位は販売会社が定める単位とします。

申込単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(6) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないま

す。

## 2【換金（解約）手続等】

(1) 受益者は、日本における委託会社及び販売会社の各営業日に一部解約の実行を請求することができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、解約請求を受付けないものとします。一部解約の受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）

(2) 受益者は、自己に帰属する受益権について販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

一部解約の単位の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(3) 一部解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社の営業所等で支払われます。解約に係る手数料はありません。

ご換金時には税金が課せられます。詳しくは有価証券届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご参照ください。

(4) 委託会社は、緊急事態発生時には、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

(5) 換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(6) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求を制限する場合があります。

## 3【資産管理等の概要】

### (1)【資産の評価】

基準価額は、原則として各営業日に委託会社が計算します。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。また外国為替

の予約取引の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。

基準価額は、毎営業日に委託会社及び販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また基準価額は原則として、翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。なお基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の公表を中止することがあります。

#### 委託会社の照会先

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ <https://www.sjnk-am.co.jp/>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

無期限とします。ただし、この信託期間中に信託約款第49条第8項、第50条第1項、第51条第1項、第52条第1項及び第54条第2項に規定する事由が生じた場合にはこの信託を終了させることができます。

#### (4)【計算期間】

原則として、毎年7月16日から翌年7月15日までとします。

なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のときは各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとして、ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

##### 信託契約の解約

- ( ) 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が1億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ( ) 委託会社は、前記( )の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 前記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( ) 前記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前記( )の信託契約の解約をしません。
- ( ) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、

全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- ( ) 前記( )から( )までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記( )の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

- ( ) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( ) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款第55条(信託約款の変更)の規定にしたがいます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- ( ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款第55条第4項に該当する場合(当該約款変更について異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合)を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- ( ) 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- ( ) 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- ( ) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款第55条の規定にしたがい、新受託会社を選任します。
- ( ) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- ( ) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ( ) 委託会社は、前記( )の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 前記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( ) 前記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前記( )の信託約款の変更をしません。
- ( ) 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### 運用報告書に記載すべき事項の提供

- ( ) 委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。
- ( ) 前記( )の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 公告

- ( ) 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。  
<https://www.sjnk-am.co.jp/>
- ( ) 前記( )の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

委託会社と運用委託先との間の投資一任契約は、原則として、ファンドの償還日に終了するものとします。ただし、運用委託先が契約に違反した場合等には、契約の中止または変更をすることができます。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

## 4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益及び損失は、全て受益者に帰属します。

### (1) 収益分配金に対する請求権

当ファンドの収益分配金は、原則として自動的に当ファンドに再投資される性格を有します。分配金は税引き後再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。また委託会社の直接募集に係る受益者に対して委託会社は遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

なお、収益分配金を再投資しない契約を別に締結した受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から販売会社を通じて受益者に支払います。ただし、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは委託会社において行うものとします。

なお、収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者は

その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持ち分に依りて委託会社に請求する権利を有します。償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。償還金は、償還日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について販売会社が定める単位をもって、受益権の一部解約の実行を請求することができます。なお、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、解約請求を受付けないものとします。

受付は原則として午後3時までとし、それ以降の受付は翌営業日の取扱いになります(受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください)。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2018年7月18日から2019年7月16日までの財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【ハッピーエイジング20】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	296,573,260	303,160,495
投資信託受益証券	488,668,936	482,971,502
親投資信託受益証券	9,750,953,477	9,754,607,095
流動資産合計	10,536,195,673	10,540,739,092
<b>資産合計</b>	10,536,195,673	10,540,739,092
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	11,579,093	6,403,395
未払受託者報酬	3,518,812	2,749,977
未払委託者報酬	81,272,825	78,099,237
未払利息	-	880
その他未払費用	135,000	135,000
流動負債合計	96,505,730	87,388,489
<b>負債合計</b>	96,505,730	87,388,489
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	6,952,858,168	7,372,660,976
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	3,486,831,775	3,080,689,627
元本等合計	10,439,689,943	10,453,350,603
<b>純資産合計</b>	10,439,689,943	10,453,350,603
<b>負債純資産合計</b>	10,536,195,673	10,540,739,092

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期		第19期	
	自	2017年7月19日 至 2018年7月17日	自	2018年7月18日 至 2019年7月16日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		9,337,149		11,352,670
有価証券売買等損益		793,035,961		418,680,830
為替差損益		1,497,860		19,843,688
その他収益		-		1,705
営業収益合計		803,870,970		427,170,143
<b>営業費用</b>				
支払利息		218,969		195,069
受託者報酬		7,778,259		5,571,580
委託者報酬		163,268,169		158,233,051
その他費用		420,314		472,371
営業費用合計		171,685,711		164,472,071
営業利益又は営業損失（ ）		632,185,259		591,642,214
経常利益又は経常損失（ ）		632,185,259		591,642,214
当期純利益又は当期純損失（ ）		632,185,259		591,642,214
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		87,702,439		59,687,051
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,670,307,177		3,486,831,775
剰余金増加額又は欠損金減少額		741,486,636		633,979,669
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		741,486,636		633,979,669
剰余金減少額又は欠損金増加額		469,444,858		508,166,654
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		469,444,858		508,166,654
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,486,831,775		3,080,689,627

## （ 3 ）【注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2018年7月17日、当計算期間末日を2019年7月16日としております。

## （ 貸借対照表に関する注記 ）

期別	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
1．受益権の総数	6,952,858,168口	7,372,660,976口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.5015円 (1万口当たり純資産額) (15,015円)	1口当たり純資産額 1.4179円 (1万口当たり純資産額) (14,179円)

## （ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

項目	第18期 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
----	--------------------------------------	--------------------------------------

1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	8,944,847円	損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(153,410,016円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(391,072,804円)、信託約款に規定される収益調整金(4,011,275,433円)及び分配準備積立金(2,085,299,315円)より分配対象収益は6,641,057,568円(1万口当たり9,551.55円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(68,976,256円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(4,762,453,526円)及び分配準備積立金(2,282,425,958円)より分配対象収益は7,113,855,740円(1万口当たり9,648.95円)であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第18期 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク  金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク  各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク  必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左
------------	--	----

## （関連当事者との取引に関する注記）

第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	第18期 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
期首元本額	6,601,111,917円	6,952,858,168円
期中追加設定元本額	1,489,193,062円	1,441,075,609円
期中一部解約元本額	1,137,446,811円	1,021,272,801円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	当期の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,248,367	8,315,818
親投資信託受益証券	749,583,821	406,306,302
合計	751,832,188	397,990,484

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

2019年7月16日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	86,539	4,473,200.91	
	ドル 小計		86,539	4,473,200.91 (482,971,502)	
投資信託受益証券 合計			86,539	482,971,502 (482,971,502)	
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド	1,629,159,248	3,510,512,347	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	138,410,414	202,660,528	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	389,413,875	609,315,890	
		SJAMラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	1,550,615,493	2,701,327,250	
		SJAMスモールキャップ・マザーファンド	1,202,567,853	2,730,791,080	
親投資信託受益証券 合計			4,910,166,883	9,754,607,095	
合計				10,237,578,597 (482,971,502)	

(注) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	投資信託受益証券 1銘柄	4.62%	4.72%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハッピーエイジング30】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	350,716,848	362,412,553
投資信託受益証券	594,202,244	599,245,416
親投資信託受益証券	11,897,577,617	11,834,859,601
流動資産合計	12,842,496,709	12,796,517,570
<b>資産合計</b>	12,842,496,709	12,796,517,570
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	9,783,805	6,515,654
未払受託者報酬	4,292,203	3,350,457
未払委託者報酬	89,498,917	87,111,916
未払利息	-	1,052
その他未払費用	135,000	135,000
流動負債合計	103,709,925	97,114,079
<b>負債合計</b>	103,709,925	97,114,079
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	8,409,821,065	8,790,841,480
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,328,965,719	3,908,562,011
元本等合計	12,738,786,784	12,699,403,491
<b>純資産合計</b>	12,738,786,784	12,699,403,491
<b>負債純資産合計</b>	12,842,496,709	12,796,517,570

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期		第19期	
	自	2017年7月19日 至 2018年7月17日	自	2018年7月18日 至 2019年7月16日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		11,439,270		14,085,791
有価証券売買等損益		772,537,663		402,798,019
為替差損益		1,613,245		24,821,841
<b>営業収益合計</b>		<b>785,590,178</b>		<b>413,534,069</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		261,586		230,515
受託者報酬		9,552,408		6,788,401
委託者報酬		179,581,736		176,499,048
その他費用		451,046		508,396
<b>営業費用合計</b>		<b>189,846,776</b>		<b>184,026,360</b>
営業利益又は営業損失( )		595,743,402		597,560,429
経常利益又は経常損失( )		595,743,402		597,560,429
当期純利益又は当期純損失( )		595,743,402		597,560,429
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		49,057,181		42,629,493
期首剰余金又は期首欠損金( )		3,507,780,365		4,328,965,719
剰余金増加額又は欠損金減少額		611,175,125		528,925,125
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		611,175,125		528,925,125
剰余金減少額又は欠損金増加額		336,675,992		394,397,897
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		336,675,992		394,397,897
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		4,328,965,719		3,908,562,011

## （３）【注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2018年7月17日、当計算期間末日を2019年7月16日としております。

## （貸借対照表に関する注記）

期別	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
1．受益権の総数	8,409,821,065口	8,790,841,480口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.5148円 (1万口当たり純資産額) (15,148円)	1口当たり純資産額 1.4446円 (1万口当たり純資産額) (14,446円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第18期 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
----	--------------------------------------	--------------------------------------

1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	6,856,108円	損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(180,223,176円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(366,463,045円)、信託約款に規定される収益調整金(3,322,999,874円)及び分配準備積立金(2,812,210,505円)より分配対象収益は6,681,896,600円(1万口当たり7,945.35円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(89,943,992円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(3,914,087,534円)及び分配準備積立金(3,072,918,709円)より分配対象収益は7,076,950,235円(1万口当たり8,050.35円)ですが、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第18期 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク  金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク  各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク  必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左
------------	--	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	第18期	第19期
	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
期首元本額	7,977,459,254円	8,409,821,065円
期中追加設定元本額	1,190,076,724円	1,151,257,690円
期中一部解約元本額	757,714,913円	770,237,275円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	当期の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	3,031,833	11,824,924
親投資信託受益証券	708,406,617	370,511,943
合計	711,438,450	358,687,019

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

## （１）株式

該当事項はありません。

## （２）株式以外の有価証券

2019年7月16日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	107,373	5,550,110.37	
	ドル 小計		107,373	5,550,110.37 (599,245,416)	
投資信託受益証券 合計			107,373	599,245,416 (599,245,416)	
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド	1,266,200,805	2,728,409,494	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	686,225,412	1,004,771,248	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	1,586,684,702	2,482,685,553	
		S J A M ラージキャップ・バリュール・マザーファンド	1,603,947,680	2,794,237,253	
		S J A M スモールキャップ・マザーファンド	1,243,947,531	2,824,756,053	
親投資信託受益証券 合計			6,387,006,130	11,834,859,601	
合計				12,434,105,017 (599,245,416)	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

２．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	投資信託受益証券 1銘柄	4.72%	4.82%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハッピーエイジング40】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	431,342,868	500,969,422
投資信託受益証券	751,501,890	782,591,420
親投資信託受益証券	14,232,296,436	15,025,521,288
流動資産合計	15,415,141,194	16,309,082,130
<b>資産合計</b>	15,415,141,194	16,309,082,130
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	32,735,238	18,141,671
未払受託者報酬	4,755,793	4,213,050
未払委託者報酬	94,536,127	96,900,086
未払利息	-	1,454
その他未払費用	135,000	135,000
流動負債合計	132,162,158	119,391,261
<b>負債合計</b>	132,162,158	119,391,261
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	10,240,262,112	11,136,652,437
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,042,716,924	5,053,038,432
元本等合計	15,282,979,036	16,189,690,869
<b>純資産合計</b>	15,282,979,036	16,189,690,869
<b>負債純資産合計</b>	15,415,141,194	16,309,082,130

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期		第19期	
	自	2017年7月19日 至 2018年7月17日	自	2018年7月18日 至 2019年7月16日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		13,319,026		17,691,140
有価証券売買等損益		726,720,125		181,239,223
為替差損益		2,630,015		31,304,320
その他収益		-		668
営業収益合計		742,669,166		194,851,735
<b>営業費用</b>				
支払利息		304,379		283,392
受託者報酬		10,268,295		8,388,005
委託者報酬		189,821,837		192,924,271
その他費用		488,795		553,899
営業費用合計		200,883,306		202,149,567
営業利益又は営業損失（ ）		541,785,860		397,001,302
経常利益又は経常損失（ ）		541,785,860		397,001,302
当期純利益又は当期純損失（ ）		541,785,860		397,001,302
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		52,876,041		33,152,763
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,227,711,266		5,042,716,924
剰余金増加額又は欠損金減少額		816,899,257		858,597,071
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		816,899,257		858,597,071
剰余金減少額又は欠損金増加額		490,803,418		484,427,024
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		490,803,418		484,427,024
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		5,042,716,924		5,053,038,432

## （３）【注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2018年7月17日、当計算期間末日を2019年7月16日としております。

## （貸借対照表に関する注記）

期別	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
1．受益権の総数	10,240,262,112口	11,136,652,437口
2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.4924円 (1万口当たり純資産額) (14,924円)	1口当たり純資産額 1.4537円 (1万口当たり純資産額) (14,537円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第18期 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日

1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	5,435,964円	損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(172,077,471円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(316,832,348円)、信託約款に規定される収益調整金(3,522,763,256円)及び分配準備積立金(2,732,981,810円)より分配対象収益は6,744,654,885円(1万口当たり6,586.41円)であります。分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(74,204,309円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(4,400,216,552円)及び分配準備積立金(2,937,933,221円)より分配対象収益は7,412,354,082円(1万口当たり6,655.81円)であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第18期 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク  金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク  各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク  必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左
------------	--	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	第18期	第19期
	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
期首元本額	9,679,074,126円	10,240,262,112円
期中追加設定元本額	1,676,258,878円	1,884,821,803円
期中一部解約元本額	1,115,070,892円	988,431,478円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	
投資信託受益証券	3,025,970	18,127,241
親投資信託受益証券	633,458,881	153,435,411
合計	636,484,851	135,308,170

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

2019年7月16日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	140,225	7,248,230.25	
	ドル 小計		140,225	7,248,230.25 (782,591,420)	
投資信託受益証券 合計			140,225	782,591,420 (782,591,420)	
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド	1,067,030,697	2,299,237,745	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	3,609,450,542	5,284,957,483	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	1,521,338,908	2,380,438,989	
		S J A Mラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	1,444,637,955	2,516,703,781	
		S J A Mスモールキャップ・マザーファンド	1,120,390,739	2,544,183,290	
親投資信託受益証券 合計			8,762,848,841	15,025,521,288	
合計				15,808,112,708 (782,591,420)	

(注) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
----	-----	------------------------	-----------------

ドル	投資信託受益証券	1銘柄	4.83%	4.95%
----	----------	-----	-------	-------

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハッピーエイジング50】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	171,428,101	224,909,772
投資信託受益証券	203,873,168	202,471,985
親投資信託受益証券	6,544,940,819	7,217,979,046
流動資産合計	6,920,242,088	7,645,360,803
<b>資産合計</b>	6,920,242,088	7,645,360,803
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	6,689,276	12,522,594
未払受託者報酬	1,962,796	1,962,166
未払委託者報酬	36,384,859	38,458,361
未払利息	-	653
その他未払費用	135,000	135,000
流動負債合計	45,171,931	53,078,774
<b>負債合計</b>	45,171,931	53,078,774
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	4,820,675,948	5,370,507,370
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,054,394,209	2,221,774,659
元本等合計	6,875,070,157	7,592,282,029
<b>純資産合計</b>	6,875,070,157	7,592,282,029
<b>負債純資産合計</b>	6,920,242,088	7,645,360,803

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第18期		第19期	
	自	2017年7月19日 至 2018年7月17日	自	2018年7月18日 至 2019年7月16日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		3,744,010		4,656,574
有価証券売買等損益		244,323,140		27,779,727
為替差損益		1,288,282		8,021,622
その他収益		-		9
営業収益合計		249,355,432		24,414,688
<b>営業費用</b>				
支払利息		127,117		126,626
受託者報酬		4,085,765		3,875,584
委託者報酬		73,537,954		75,961,418
その他費用		347,281		380,220
営業費用合計		78,098,117		80,343,848
営業利益又は営業損失（ ）		171,257,315		55,929,160
経常利益又は経常損失（ ）		171,257,315		55,929,160
当期純利益又は当期純損失（ ）		171,257,315		55,929,160
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		20,555,142		10,777,268
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,763,804,356		2,054,394,209
剰余金増加額又は欠損金減少額		407,897,250		454,883,119
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		407,897,250		454,883,119
剰余金減少額又は欠損金増加額		268,009,570		242,350,777
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		268,009,570		242,350,777
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,054,394,209		2,221,774,659

## （ 3 ）【注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2018年7月17日、当計算期間末日を2019年7月16日としております。

## （ 貸借対照表に関する注記 ）

期別	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
1. 受益権の総数	4,820,675,948口	5,370,507,370口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4262円 (14,262円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4137円 (14,137円)

## （ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

項目	第18期 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日

1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	1,470,316円	損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(58,241,049円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(92,461,124円)、信託約款に規定される収益調整金(1,275,527,793円)及び分配準備積立金(848,176,229円)より分配対象収益は2,274,406,195円(1万口当たり4,718.02円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(19,114,077円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(1,641,480,672円)及び分配準備積立金(893,700,654円)より分配対象収益は2,554,295,403円(1万口当たり4,756.14円)ですが、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第18期 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク  金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク  各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク  必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左
------------	--	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	第18期	第19期
	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
期首元本額	4,533,990,603円	4,820,675,948円
期中追加設定元本額	971,431,975円	1,121,171,260円
期中一部解約元本額	684,746,630円	571,339,838円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	当期の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	280,601	4,582,941
親投資信託受益証券	208,780,747	38,832,533
合計	208,500,146	43,415,474

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

2019年7月16日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	36,279	1,875,261.51	
	ドル 小計		36,279	1,875,261.51 (202,471,985)	
投資信託受益証券 合計			36,279	202,471,985 (202,471,985)	
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド	288,303,913	621,237,271	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	2,940,032,967	4,304,796,270	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	527,509,135	825,393,543	
		S J A Mラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	418,666,074	729,358,167	
		S J A Mスモールキャップ・マザーファンド	324,640,565	737,193,795	
親投資信託受益証券 合計			4,499,152,654	7,217,979,046	
合計				7,420,451,031 (202,471,985)	

(注) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
----	-----	------------------------	-----------------

ドル	投資信託受益証券	1銘柄	2.67%	2.73%
----	----------	-----	-------	-------

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ハッピーエイジング60】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	122,430,326	112,432,884
親投資信託受益証券	4,088,497,291	4,467,070,880
<b>流動資産合計</b>	<b>4,210,927,617</b>	<b>4,579,503,764</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,210,927,617</b>	<b>4,579,503,764</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	5,128,631	7,593,555
未払受託者報酬	1,087,405	1,194,948
未払委託者報酬	18,423,365	19,358,032
未払利息	-	326
その他未払費用	95,639	105,094
<b>流動負債合計</b>	<b>24,735,040</b>	<b>28,251,955</b>
<b>負債合計</b>	<b>24,735,040</b>	<b>28,251,955</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	3,216,425,068	3,477,272,681
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金( )	969,767,509	1,073,979,128
<b>元本等合計</b>	<b>4,186,192,577</b>	<b>4,551,251,809</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,186,192,577</b>	<b>4,551,251,809</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,210,927,617</b>	<b>4,579,503,764</b>

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第18期		第19期	
	自	2017年7月19日 至 2018年7月17日	自	2018年7月18日 至 2019年7月16日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		94,134,880		69,343,589
<b>営業収益合計</b>		<b>94,134,880</b>		<b>69,343,589</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		79,568		76,477
受託者報酬		2,180,244		2,365,389
委託者報酬		37,877,850		38,319,251
その他費用		209,570		241,488
<b>営業費用合計</b>		<b>40,347,232</b>		<b>41,002,605</b>
営業利益又は営業損失 ( )		53,787,648		28,340,984
経常利益又は経常損失 ( )		53,787,648		28,340,984
当期純利益又は当期純損失 ( )		53,787,648		28,340,984
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		5,812,038		3,309,082
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		878,781,240		969,767,509
剰余金増加額又は欠損金減少額		197,932,205		243,181,915
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		197,932,205		243,181,915
剰余金減少額又は欠損金増加額		154,921,546		170,620,362
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		154,921,546		170,620,362
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		969,767,509		1,073,979,128

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2018年7月17日、当計算期間末日を2019年7月16日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

期別	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
1. 受益権の総数	3,216,425,068口	3,477,272,681口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3015円 (13,015円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3089円 (13,089円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第18期 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	413,848円	損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(22,406,674円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(25,568,936円)、信託約款に規定される収益調整金(649,863,541円)及び分配準備積立金(271,928,358円)より分配対象収益は969,767,509円(1万口当たり3,015.05円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(21,474,464円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(10,175,602円)、信託約款に規定される収益調整金(771,585,043円)及び分配準備積立金(270,744,019円)より分配対象収益は1,073,979,128円(1万口当たり3,088.54円)ですが、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第18期 自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	第18期	第19期
	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
期首元本額	3,088,270,249円	3,216,425,068円
期中追加設定元本額	671,022,511円	829,372,301円
期中一部解約元本額	542,867,692円	568,524,688円

## （有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第18期 2018年7月17日現在	第19期 2019年7月16日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	76,675,650	73,130,208
合計	76,675,650	73,130,208

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2019年7月16日現在

種類	銘柄	券面総額	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド	42,518,259	91,618,344	
	損保ジャパン日本債券マザーファンド	2,244,136,359	3,285,864,456	
	損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	463,147,637	724,687,107	
	SJAMラージキャップ・バリュール・マザーファンド	104,678,249	182,359,977	
	SJAMスモールキャップ・マザーファンド	80,386,206	182,540,996	
合計		2,934,866,710	4,467,070,880	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

ハッピーエイジング・ファンド ハッピーエイジング20 / ハッピーエイジング30 / ハッピーエイジング40 / ハッピーエイジング50 / ハッピーエイジング60の主要投資対象の状況は以下のとおりです。

\*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

SJAMラージキャップ・バリュース・マザーファンド

貸借対照表

科 目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	358,782,059	243,720,974
株式	41,807,770,870	42,660,766,130
未収入金	749,935,067	-
未収配当金	35,533,200	65,858,400
流動資産合計	42,952,021,196	42,970,345,504
資産合計	42,952,021,196	42,970,345,504
負債の部		
流動負債		
未払金	748,615,714	-
未払利息	-	707
流動負債合計	748,615,714	707
負債合計	748,615,714	707
純資産の部		
元本等		
元本	21,998,050,748	24,665,295,599
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	20,205,354,734	18,305,049,198
元本等合計	42,203,405,482	42,970,344,797
純資産合計	42,203,405,482	42,970,344,797
負債純資産合計	42,952,021,196	42,970,345,504

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
1. 受益権の総数	21,998,050,748口	24,665,295,599口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.9185円 (1万口当たり純資産額) (19,185円)	1口当たり純資産額 1.7421円 (1万口当たり純資産額) (17,421円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク  金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク  各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク  必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左

項目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
該当事項はありません。	同左

## ( その他の注記 )

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,304,460,772円	21,998,050,748円
同期中追加設定元本額	18,882,830,439円	10,351,866,982円
同期中一部解約元本額	1,189,240,463円	7,684,622,131円
元本の内訳*		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型(適格機関投資家専用)	487,501円	753,055円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型(適格機関投資家専用)	312,336円	529,483円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型(適格機関投資家専用)	96,425円	177,832円
損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュール・ファンド(F o F s用)(適格機関投資家専用)	16,886,151,610円	18,826,871,712円
ラージキャップ・バリュール・オープン(適格機関投資家専用)	569,697,437円	667,536,153円
ハッピーエイジング20	1,408,091,043円	1,550,615,493円
ハッピーエイジング30	1,455,703,503円	1,603,947,680円
ハッピーエイジング40	1,233,358,454円	1,444,637,955円
ハッピーエイジング50	341,812,097円	418,666,074円
ハッピーエイジング60	88,357,297円	104,678,249円
S O M P Oターゲットイヤー・ファンド2035	3,455,020円	17,370,795円

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	1,904,955円	10,503,323円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	1,830,305円	9,316,856円
SOMPO日本株バリュース・プラスファンド	6,792,765円	9,690,939円
計	21,998,050,748円	24,665,295,599円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	3,023,644,175	1,910,651,043
合計	3,023,644,175	1,910,651,043

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### （1）株式

2019年7月16日現在

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
大林組	503,700	1,069.00	538,455,300	
日揮	550,700	1,455.00	801,268,500	
クラレ	486,500	1,274.00	619,801,000	
ツムラ	144,400	3,070.00	443,308,000	
JXTGホールディングス	651,700	526.40	343,054,880	
住友ゴム工業	305,200	1,235.00	376,922,000	
AGC	160,600	3,720.00	597,432,000	
日本碍子	652,900	1,549.00	1,011,342,100	
日本製鉄	1,490,900	1,820.50	2,714,183,450	
ジェイ エフ イー ホールディングス	555,900	1,525.00	847,747,500	
住友電気工業	1,740,700	1,401.00	2,438,720,700	

日本精工	550,700	945.00	520,411,500
三菱重工業	202,500	4,768.00	965,520,000
日立製作所	144,100	4,020.00	579,282,000
セイコーエプソン	516,000	1,753.00	904,548,000
S C R E E Nホールディングス	119,300	5,090.00	607,237,000
デンソー	413,000	4,651.00	1,920,863,000
日産自動車	1,973,600	774.10	1,527,763,760
アイシン精機	186,700	3,700.00	690,790,000
マツダ	633,800	1,113.00	705,419,400
本田技研工業	1,050,500	2,836.50	2,979,743,250
ヤマハ発動機	228,000	1,876.00	427,728,000
日本郵船	899,700	1,811.00	1,629,356,700
日本テレビホールディングス	402,900	1,673.00	674,051,700
日本電信電話	371,000	5,148.00	1,909,908,000
K D D I	538,300	2,862.50	1,540,883,750
J . フロント リテイリング	229,400	1,287.00	295,237,800
高島屋	156,000	1,250.00	195,000,000
ケーズホールディングス	620,000	1,031.00	639,220,000
ヤマダ電機	1,652,300	495.00	817,888,500
三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,237,900	522.90	2,738,897,910
三井住友トラスト・ホールディングス	238,800	3,919.00	935,857,200
三井住友フィナンシャルグループ	680,500	3,824.00	2,602,232,000
大和証券グループ本社	2,238,800	475.00	1,063,430,000
野村ホールディングス	6,506,300	375.60	2,443,766,280
第一生命ホールディングス	868,500	1,632.50	1,417,826,250
クレディセゾン	702,400	1,303.00	915,227,200
野村不動産ホールディングス	114,700	2,445.00	280,441,500
合計	34,718,900		42,660,766,130

## （２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

## 貸借対照表

科 目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	79,254,858	44,112,001
株式	8,468,838,600	9,058,737,600
未収入金	511,513,016	-
未収配当金	1,560,000	360,000
流動資産合計	9,061,166,474	9,103,209,601
資産合計	9,061,166,474	9,103,209,601
負債の部		
流動負債		
未払金	495,685,391	-
未払利息	-	128
流動負債合計	495,685,391	128
負債合計	495,685,391	128
純資産の部		
元本等		
元本	3,308,847,650	4,008,847,456
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,256,633,433	5,094,362,017
元本等合計	8,565,481,083	9,103,209,473
純資産合計	8,565,481,083	9,103,209,473
負債純資産合計	9,061,166,474	9,103,209,601

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
1. 受益権の総数	3,308,847,650口	4,008,847,456口
2. 1口当たり純資産額	2.5887円	1口当たり純資産額 2.2708円

期別	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	(1万口当たり純資産額) (25,887円)	(1万口当たり純資産額) (22,708円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク            金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク            各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク            必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左

項目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
該当事項はありません。	同左

## ( その他の注記 )

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,330,488,283円	3,308,847,650円
同期中追加設定元本額	327,152,040円	890,681,464円
同期中一部解約元本額	348,792,673円	190,681,658円
元本の内訳*		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型(適格機関投資家専用)	360,935円	577,686円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型(適格機関投資家専用)	230,562円	405,914円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型(適格機関投資家専用)	71,379円	137,416円
ハッピーエイジング20	1,025,453,964円	1,202,567,853円
ハッピーエイジング30	1,061,791,512円	1,243,947,531円
ハッピーエイジング40	898,317,626円	1,120,390,739円
ハッピーエイジング50	248,944,292円	324,640,565円
ハッピーエイジング60	63,358,690円	80,386,206円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	2,534,178円	13,226,249円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	1,398,399円	8,062,559円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	1,359,373円	7,161,103円
SOMPO日本株バリュー・プラスファンド	5,026,740円	7,343,635円

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
計	3,308,847,650円	4,008,847,456円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	115,858,615	1,370,443,756
合計	115,858,615	1,370,443,756

(注)「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

2019年7月16日現在

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
石油資源開発	27,000	2,511.00	67,797,000	
NIPPO	47,000	2,107.00	99,029,000	
東洋紡	61,000	1,316.00	80,276,000	
北越コーポレーション	150,000	569.00	85,350,000	
日本曹達	35,000	2,725.00	95,375,000	
ADEKA	101,000	1,604.00	162,004,000	
東京製鐵	54,000	840.00	45,360,000	
大和工業	12,000	3,035.00	36,420,000	
大同特殊鋼	30,000	3,980.00	119,400,000	
愛知製鋼	25,000	3,290.00	82,250,000	
DOWAホールディングス	18,000	3,455.00	62,190,000	
古河機械金属	34,000	1,429.00	48,586,000	
UACJ	47,000	1,821.00	85,587,000	
東プレ	57,000	1,704.00	97,128,000	
日本発條	40,000	838.00	33,520,000	

明電舎	45,000	1,689.00	76,005,000
ダイヘン	21,000	3,060.00	64,260,000
日新電機	109,200	1,198.00	130,821,600
ジーエス・ユアサ コーポレーション	43,900	2,075.00	91,092,500
サンケン電気	40,000	2,234.00	89,360,000
E I Z O	55,500	3,995.00	221,722,500
日本航空電子工業	26,000	1,537.00	39,962,000
トヨタ紡織	32,000	1,439.00	46,048,000
ユニプレス	32,000	1,785.00	57,120,000
東海理化電機製作所	45,000	1,821.00	81,945,000
N O K	196,000	1,657.00	324,772,000
エクセディ	81,000	2,242.00	181,602,000
豊田合成	90,000	2,098.00	188,820,000
愛三工業	120,000	678.00	81,360,000
日機装	36,000	1,386.00	49,896,000
ノーリツ鋼機	80,000	1,990.00	159,200,000
シチズン時計	568,000	556.00	315,808,000
セイコーホールディングス	35,000	2,242.00	78,470,000
トッパン・フォームズ	80,000	940.00	75,200,000
沖縄電力	26,400	1,730.00	45,672,000
住友倉庫	116,000	1,411.00	163,676,000
シップヘルスケアホールディングス	25,000	4,930.00	123,250,000
日本ライフライン	145,000	1,920.00	278,400,000
東邦ホールディングス	81,000	2,495.00	202,095,000
島忠	72,000	2,492.00	179,424,000
A O K Iホールディングス	150,000	1,062.00	159,300,000
コメリ	82,000	2,269.00	186,058,000
青山商事	90,000	2,094.00	188,460,000
ゼビオホールディングス	115,000	1,282.00	147,430,000
アークス	25,000	2,207.00	55,175,000
九州フィナンシャルグループ	150,000	443.00	66,450,000
西日本フィナンシャルホールディングス	110,000	803.00	88,330,000
第四北越フィナンシャルグループ	51,000	2,821.00	143,871,000
群馬銀行	270,000	387.00	104,490,000
七十七銀行	130,000	1,601.00	208,130,000
八十二銀行	620,000	452.00	280,240,000
滋賀銀行	34,000	2,533.00	86,122,000
百五銀行	260,000	337.00	87,620,000
ほくほくフィナンシャルグループ	150,000	1,154.00	173,100,000
広島銀行	330,000	540.00	178,200,000
中国銀行	100,000	990.00	99,000,000
伊予銀行	500,000	572.00	286,000,000

山口フィナンシャルグループ	120,000	776.00	93,120,000	
北洋銀行	700,000	260.00	182,000,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	420,000	322.00	135,240,000	
興銀リース	77,000	2,730.00	210,210,000	
リコーリース	55,000	3,355.00	184,525,000	
日立キャピタル	88,000	2,347.00	206,536,000	
ダイビル	190,000	1,055.00	200,450,000	
ゴールドクレスト	51,000	2,011.00	102,561,000	
イオンモール	55,000	1,732.00	95,260,000	
ツクイ	200,000	525.00	105,000,000	
E P Sホールディングス	37,000	1,698.00	62,826,000	
みらかホールディングス	120,000	2,468.00	296,160,000	
メイテック	18,000	5,590.00	100,620,000	
合計	8,237,000		9,058,737,600	

## （２）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 損保ジャパン日本債券マザーファンド

### 貸借対照表

科 目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	214,348,067	412,396,452
国債証券	9,813,375,900	11,598,657,100
特殊債券	774,223,183	346,497,724
社債券	4,995,787,440	4,471,462,400
未収利息	28,086,373	31,485,366
前払費用	5,861,062	371,773
流動資産合計	15,831,682,025	16,860,870,815
資産合計	15,831,682,025	16,860,870,815
負債の部		
流動負債		
未払利息	-	1,197
流動負債合計	-	1,197

科 目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
	金額（円）	金額（円）
負債合計	-	1,197
純資産の部		
元本等		
元本	11,108,839,211	11,515,341,036
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	4,722,842,814	5,345,528,582
元本等合計	15,831,682,025	16,860,869,618
純資産合計	15,831,682,025	16,860,869,618
負債純資産合計	15,831,682,025	16,860,870,815

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

期別	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
1. 受益権の総数	11,108,839,211口	11,515,341,036口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4251円 (14,251円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4642円 (14,642円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
該当事項はありません。	同左

## （その他の注記）

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	10,507,344,028円	11,108,839,211円
同期中追加設定元本額	2,094,673,494円	2,131,115,662円
同期中一部解約元本額	1,493,178,311円	1,724,613,837円
元本の内訳*		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型（適格機関投資家専用）	93,822円	94,022円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型（適格機関投資家専用）	870,693円	762,560円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型（適格機関投資家専用）	1,646,459円	1,547,581円
S N A M絶対収益ターゲットファンド（適格機関投資家専用）	307,615,238円	308,890,571円
損保ジャパン日本債券ファンド	1,025,549,065円	1,073,086,889円
ハッピーエイジング20	144,480,272円	138,410,414円
ハッピーエイジング30	706,111,829円	686,225,412円
ハッピーエイジング40	3,502,922,872円	3,609,450,542円
ハッピーエイジング50	2,735,742,789円	2,940,032,967円
ハッピーエイジング60	2,103,510,357円	2,244,136,359円

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
パン・アフリカ株式ファンド	17,407,861円	14,651,344円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジありコース	2,654,007円	1,593,004円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース	19,930,155円	12,828,638円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	315,389,312円	229,721,467円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セ レクトコース	506,095円	- 円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セ レクト・プレミアムコース	13,222,313円	9,682,151円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド203 5	12,026,615円	58,904,604円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド204 5	3,970,899円	21,302,994円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド205 5	996,980円	5,799,101円
ターゲット・リターン戦略ファンド	194,191,578円	158,220,416円
計	11,108,839,211円	11,515,341,036円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
国債証券	81,330,300	339,082,900
特殊債券	407,622	624,534
社債券	5,548,840	250,540
合計	86,471,518	339,456,894

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

2019年7月16日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	第398回利付国債(2年)	60,000,000	60,277,800	
	第401回利付国債(2年)	400,000,000	402,140,000	
	第402回利付国債(2年)	100,000,000	100,569,000	
	第137回利付国債(5年)	120,000,000	121,593,600	
	第138回利付国債(5年)	360,000,000	365,068,800	
	第139回利付国債(5年)	620,000,000	629,219,400	
	第10回利付国債(40年)	70,000,000	82,131,000	
	第11回利付国債(40年)	180,000,000	205,144,200	
	第335回利付国債(10年)	300,000,000	311,232,000	
	第342回利付国債(10年)	160,000,000	163,411,200	
	第344回利付国債(10年)	250,000,000	255,832,500	
	第345回利付国債(10年)	440,000,000	450,458,800	
	第347回利付国債(10年)	920,000,000	942,981,600	
	第349回利付国債(10年)	360,000,000	369,097,200	
	第350回利付国債(10年)	600,000,000	615,072,000	
	第353回利付国債(10年)	510,000,000	521,939,100	
	第35回利付国債(30年)	210,000,000	287,221,200	
	第38回利付国債(30年)	580,000,000	778,325,200	
	第43回利付国債(30年)	140,000,000	186,319,000	
	第53回利付国債(30年)	100,000,000	106,522,000	
	第57回利付国債(30年)	210,000,000	234,735,900	
	第58回利付国債(30年)	170,000,000	189,934,200	
	第60回利付国債(30年)	160,000,000	183,296,000	
	第61回利付国債(30年)	180,000,000	196,282,800	
	第113回利付国債(20年)	180,000,000	220,833,000	
	第130回利付国債(20年)	190,000,000	232,497,300	
	第131回利付国債(20年)	80,000,000	96,916,000	
	第144回利付国債(20年)	110,000,000	132,110,000	
	第146回利付国債(20年)	210,000,000	258,961,500	
	第148回利付国債(20年)	250,000,000	302,365,000	
	第149回利付国債(20年)	110,000,000	133,235,300	
	第150回利付国債(20年)	570,000,000	682,825,800	
	第154回利付国債(20年)	520,000,000	609,122,800	
	第157回利付国債(20年)	80,000,000	80,593,600	
第158回利付国債(20年)	460,000,000	486,146,400		
第162回利付国債(20年)	250,000,000	268,010,000		

	第166回利付国債(20年)	280,000,000	304,729,600
	第167回利付国債(20年)	30,000,000	31,506,300
国債証券 合計		10,520,000,000	11,598,657,100
特殊債券	第6回貸付債権担保住宅金融公庫債券	40,152,000	40,286,910
	第17回貸付債権担保住宅金融公庫債券	12,303,000	12,581,293
	第31回貸付債権担保住宅金融公庫債券	14,470,000	14,988,315
	第42回貸付債権担保住宅金融公庫債券	28,986,000	30,509,214
	第50回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	33,228,000	35,364,228
	第65回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	52,547,000	55,334,618
	第73回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	52,693,000	55,934,146
	第109回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	101,499,000
特殊債券 合計		334,379,000	346,497,724
社債券	第1回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(劣後特約付)	100,000,000	105,280,000
	第1回クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債(劣後特約付)	100,000,000	105,412,000
	第18回ルノー円貨社債(2016)	100,000,000	99,968,000
	第23回前田建設工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約)	100,000,000	99,944,000
	第1回積水ハウス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保	100,000,000	101,662,000
	第1回パーソルホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定)	100,000,000	99,911,000
	第2回ユニゾホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同)	100,000,000	99,786,000
	第30回東レ株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	201,802,000
	第21回大王製紙株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,367,000
	第1回大陽日酸株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社	100,000,000	102,189,000
	第1回武田薬品工業株式会社無担保社債(劣後特約付)FR	200,000,000	205,098,000
	第29回富士電機株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約)	100,000,000	100,475,000
	第1回日本生命第1回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期	100,000,000	101,400,000
	第1回日本生命第2回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期	100,000,000	101,387,000
	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,160,000
	第28回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	102,155,000
	第6回三菱UFJ信託銀行株式会社無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,134,000
	第7回三菱UFJ信託銀行株式会社無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,342,000
	第69回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,997,000

第7 1 回アコム株式会社無担保社債(特定社債 間限定同順位特約付)	100,000,000	100,330,000	
第8 回株式会社オリエントコーポレーション無 担保社債(社債間限)	100,000,000	99,977,000	
第1 1 回京阪神ビルディング株式会社無担保社 債(社債間限定同順)	100,000,000	102,567,000	
第3 回日本航空株式会社無担保社債(社債間限 定同順位特約付)	100,000,000	100,978,000	
第5 4 7 回東京電力株式会社社債(一般担保 付)	120,000,000	122,138,400	
第5 5 9 回東京電力株式会社社債(一般担保 付)	100,000,000	100,345,000	
第5 6 3 回東京電力株式会社社債(一般担保 付)	100,000,000	101,048,000	
第5 6 5 回東京電力株式会社社債(一般担保 付)	100,000,000	101,060,000	
第5 6 6 回東京電力株式会社社債(一般担保 付)	100,000,000	101,056,000	
第5 6 8 回東京電力株式会社社債(一般担保 付)	200,000,000	202,152,000	
第1 回東京電力パワーグリッド株式会社社債 (一般担保付)	200,000,000	200,260,000	
第2 回東京電力パワーグリッド株式会社社債 (一般担保付)	100,000,000	100,733,000	
第1 2 回東京電力パワーグリッド株式会社社債 (一般担保付)	200,000,000	200,524,000	
第1 4 回東京電力パワーグリッド株式会社社債 (一般担保付)	100,000,000	100,063,000	
第2 7 回東京電力パワーグリッド株式会社社債 (一般担保付)	100,000,000	100,078,000	
第3 回A号富国生命劣後FR	200,000,000	200,020,000	
第3 回A号明治安田生命劣後FR	200,000,000	203,414,000	
第2 回A号住友生命劣後FR	100,000,000	100,250,000	
社債券 合計	4,420,000,000	4,471,462,400	
合計		16,416,617,224	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

## 貸借対照表

科 目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	49,363,978	704,862,245
コール・ローン	242,412,086	27,673,934
国債証券	7,067,384,513	7,375,436,310
特殊債券	29,971,156	28,344,260
未収利息	44,930,493	45,480,240
前払費用	9,883,376	6,168,137
流動資産合計	7,443,945,602	8,187,965,126
資産合計	7,443,945,602	8,187,965,126
負債の部		
流動負債		
未払金	-	654,782,316
未払利息	-	80
流動負債合計	-	654,782,396
負債合計	-	654,782,396
純資産の部		
元本等		
元本	4,812,486,387	4,814,477,890
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,631,459,215	2,718,704,840
元本等合計	7,443,945,602	7,533,182,730
純資産合計	7,443,945,602	7,533,182,730
負債純資産合計	7,443,945,602	8,187,965,126

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3．費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

期別	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
1. 受益権の総数	4,812,486,387口	4,814,477,890口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.5468円 (1万口当たり純資産額) (15,468円)	1口当たり純資産額 1.5647円 (1万口当たり純資産額) (15,647円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左

項目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
該当事項はありません。	同左

## (その他の注記)

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,077,138,770円	4,812,486,387円
同期中追加設定元本額	994,426,098円	700,112,430円
同期中一部解約元本額	259,078,481円	698,120,927円
元本の内訳*		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型(適格機関投資家専用)	48,176円	48,195円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型(適格機関投資家専用)	68,843円	68,966円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型(適格機関投資家専用)	372,592円	360,056円
SNAM絶対収益ターゲットファンド(適格機関投資家専用)	27,413,710円	26,955,325円
ハッピーエイジング20	410,604,319円	389,413,875円
ハッピーエイジング30	1,672,230,543円	1,586,684,702円
ハッピーエイジング40	1,508,311,421円	1,521,338,908円
ハッピーエイジング50	500,116,598円	527,509,135円
ハッピーエイジング60	433,639,453円	463,147,637円
損保ジャパン外国債券ファンド(為替ヘッジなし)	256,894,834円	283,244,053円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	1,879,840円	11,151,172円

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	516,503円	2,722,342円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	389,555円	1,833,524円
計	4,812,486,387円	4,814,477,890円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	59,070,664	308,283,431
特殊債券	485,496	979,292
合計	59,556,160	309,262,723

(注)「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しておりません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2019年7月16日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	ドル	Treasury 1.625 230531	3,490,000	3,462,708.20	
		Treasury 1.875 220228	2,990,000	2,993,019.90	
		Treasury 1.875 260630	2,100,000	2,087,526.00	
		Treasury 2.0 261115	90,000	90,098.10	
		Treasury 2.125 240229	4,040,000	4,087,631.60	
		Treasury 2.125 250515	3,620,000	3,661,268.00	
		Treasury 2.25 270215	40,000	40,718.40	
		Treasury 2.25 270815	150,000	152,589.00	

	Treasury 2.375 290515	1,700,000	1,742,092.00
	Treasury 2.75 250228	1,540,000	1,609,053.60
	Treasury 2.75 280215	3,250,000	3,430,505.00
	Treasury 2.75 421115	485,000	501,063.20
	Treasury 2.75 470815	440,000	451,580.80
	Treasury 2.875 430515	1,390,000	1,465,685.50
	Treasury 2.875 490515	750,000	790,545.00
	Treasury 3.0 441115	500,000	537,810.00
	Treasury 3.0 450515	75,000	80,748.00
	Treasury 3.0 480215	2,010,000	2,165,775.00
	Treasury 3.5 390215	195,000	228,651.15
	Treasury 4.625 400215	420,000	569,427.60
	Treasury 6.125 271115	60,000	78,871.80
	Treasury 2.125 210815	600,000	603,420.00
ドル 小計		29,935,000	30,830,787.85 (3,328,800,164)
カナダドル	CANADA 1.5 230601	1,292,000	1,290,514.20
	CANADA 3.5 451201	70,000	94,891.30
	CANADA 5.0 370601	100,000	149,583.00
	CANADA 5.75 290601	200,000	274,980.00
カナダドル 小計		1,662,000	1,809,968.50 (149,720,594)
メキシコペソ	MEXICO 6.5 210610	1,275,000	1,253,937.00
	MEXICO 8.0 231207	1,660,000	1,697,532.60
	MEXICO 8.5 290531	6,815,000	7,226,762.30
	MEXICO 8.5 381118	670,000	706,635.60
メキシコペソ 小計		10,420,000	10,884,867.50 (61,934,896)
ユーロ	BELGIUM 0.8 270622	150,000	160,870.50
	BELGIUM 2.25 230622	720,000	800,683.20
	BELGIUM 3.0 340622	150,000	205,347.00
	BELGIUM 4.25 410328	155,000	262,232.10
	BELGIUM 5.0 350328	45,000	75,634.65
	BELGIUM 5.5 280328	100,000	148,427.00
	FRANCE 0.25 201125	20,000	20,241.20
	FRANCE 2.75 271025	1,030,000	1,282,844.40
	FRANCE 3.25 450525	680,000	1,065,328.80
	FRANCE 4.0 381025	770,000	1,256,131.80
	FRANCE 4.0 550425	70,000	131,952.80
	FRANCE 4.0 600425	160,000	313,028.80
	FRANCE 4.5 410425	90,000	160,355.70
	FRANCE 5.5 290425	35,000	54,021.45
	FRANCE 5.75 321025	265,000	456,947.45

GERMANY 0.0 220408	10,000	10,205.90	
GERMANY 0.25 290215	1,020,000	1,073,835.60	
GERMANY 0.5 280215	280,000	301,700.00	
GERMANY 2.5 460815	600,000	944,502.00	
GERMANY 4.0 370104	1,170,000	1,979,160.30	
IRELAND 0.8 220315	110,000	113,831.30	
IRELAND 1.0 260515	230,000	247,544.40	
IRELAND 2.0 450218	80,000	98,728.80	
ITALY 0.35 211101	10,000	10,043.90	
ITALY 0.65 201101	10,000	10,099.20	
ITALY 1.35 220415	900,000	923,670.00	
ITALY 1.45 250515	500,000	510,990.00	
ITALY 1.75 240701	500,000	520,135.00	
ITALY 2.0 251201	308,000	324,225.44	
ITALY 2.2 270601	1,390,000	1,478,251.10	
ITALY 2.45 330901	410,000	433,005.10	
ITALY 2.7 470301	280,000	291,079.60	
ITALY 2.8 281201	1,830,000	2,032,745.70	
ITALY 3.25 460901	120,000	136,732.80	
ITALY 4.0 200901	10,000	10,461.70	
ITALY 4.0 370201	50,000	62,664.00	
ITALY 4.75 440901	30,000	41,793.60	
ITALY 5.0 220301	10,000	11,216.60	
ITALY 5.0 400901	95,000	133,476.90	
ITALY 7.25 261101	115,000	162,436.35	
NETHERLANDS 2.25 220715	195,000	212,524.65	
NETHERLANDS 2.5 330115	70,000	93,249.80	
NETHERLANDS 4.0 370115	60,000	99,913.80	
NETHERLANDS 5.5 280115	125,000	187,292.50	
SPAIN 0.25 240730	1,000,000	1,018,660.00	
SPAIN 0.45 221031	860,000	882,497.60	
SPAIN 1.5 270430	1,760,000	1,930,772.80	
SPAIN 2.15 251031	270,000	305,461.80	
SPAIN 4.2 370131	120,000	181,832.40	
SPAIN 4.4 231031	15,000	17,966.40	
SPAIN 4.7 410730	235,000	392,757.85	
SPAIN 4.85 201031	105,000	112,216.65	
SPAIN 5.15 281031	55,000	78,875.50	
SPAIN 5.5 210430	35,000	38,740.10	
SPAIN 5.75 320730	60,000	97,917.60	
ユーロ 小計	19,473,000	23,907,261.59	(2,906,166,718)

ポンド	UK GILT 1.5 260722	180,000	190,519.20
	UK GILT 2.25 230907	250,000	267,222.50
	UK GILT 3.5 450122	190,000	275,342.30
	UK GILT 4.0 600122	250,000	459,150.00
	UK GILT 4.25 271207	250,000	322,412.50
	UK GILT 4.25 320607	120,000	166,802.40
	UK GILT 4.25 360307	189,000	275,664.06
	UK GILT 4.25 390907	180,000	273,628.80
	UK GILT 4.25 401207	30,000	46,216.20
	UK GILT 4.25 461207	71,000	116,872.39
	UK GILT 4.25 491207	160,000	273,043.20
	UK GILT 4.25 551207	70,000	128,332.40
	UK GILT 4.5 340907	125,000	183,390.00
	UK GILT 4.5 421207	70,000	113,871.10
	UK GILT 6.0 281207	60,000	88,424.40
	UK GILT 1.75 220907	320,000	331,977.60
	ポンド 小計		2,515,000
スウェーデンクローナ	SWEDEN 1.5 231113	210,000	227,692.50
	SWEDEN 2.5 250512	1,400,000	1,628,620.00
	SWEDEN 5.0 201201	520,000	559,832.00
スウェーデンクローナ 小計		2,130,000	2,416,144.50 (27,882,307)
ノルウェークローネ	NORWAY 2.0 230524	13,010,000	13,324,321.60
	NORWAY 3.75 210525	10,000	10,441.80
ノルウェークローネ 小計		13,020,000	13,334,763.40 (168,551,409)
デンマーククローネ	DENMARK 1.5 231115	1,350,000	1,477,818.00
	DENMARK 4.5 391115	410,000	774,428.50
デンマーククローネ 小計		1,760,000	2,252,246.50 (36,666,573)
ポーランドズロチ	POLAND 1.5 200425	10,000	10,018.30
	POLAND 2.5 260725	1,510,000	1,545,152.80
	POLAND 5.75 220923	13,000	14,612.13
ポーランドズロチ 小計		1,533,000	1,569,783.23 (44,785,915)
オーストラリアドル	AUSTRALIA 3.25 250421	220,000	245,528.80
	AUSTRALIA 4.75 270421	1,330,000	1,663,324.60
オーストラリアドル 小計		1,550,000	1,908,853.40 (145,111,035)
マレーシアリングット	MALAYSIA 3.48 230315	10,000	10,020.60
	MALAYSIA 4.059 240930	640,000	656,569.60
	MALAYSIA 5.248 280915	461,000	515,909.71

	マレーシアリングット 小計		1,111,000	1,182,499.91 (31,052,447)
国債証券	合計			7,375,436,310 (7,375,436,310)
特殊債券	ランド	EIB 8.375 220729	3,500,000	3,647,910.00
	ランド 小計		3,500,000	3,647,910.00 (28,344,260)
特殊債券	合計			28,344,260 (28,344,260)
合計				7,403,780,570 (7,403,780,570)

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額です。  
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	国債証券 22銘柄	44.19%	44.96%
カナダドル	国債証券 4銘柄	1.99%	2.02%
メキシコペソ	国債証券 4銘柄	0.82%	0.84%
ユーロ	国債証券 55銘柄	38.58%	39.25%
ポンド	国債証券 16銘柄	6.30%	6.41%
スウェーデンクローナ	国債証券 3銘柄	0.37%	0.38%
ノルウェークローネ	国債証券 2銘柄	2.24%	2.28%
デンマーククローネ	国債証券 2銘柄	0.49%	0.50%
ポーランドズロチ	国債証券 3銘柄	0.59%	0.60%
オーストラリアドル	国債証券 2銘柄	1.93%	1.96%
マレーシアリングット	国債証券 3銘柄	0.41%	0.42%
ランド	特殊債券 1銘柄	0.38%	0.38%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド

貸借対照表

科 目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	130,181,334	169,268,587
コール・ローン	489,796,239	246,335,180
株式	11,939,376,592	11,494,116,065
投資信託受益証券	-	170,770,129
投資証券	199,337,601	801,762,856
未収配当金	10,369,187	9,235,986
流動資産合計	12,769,060,953	12,891,488,803
資産合計	12,769,060,953	12,891,488,803
負債の部		
流動負債		
未払利息	-	715
流動負債合計	-	715
負債合計	-	715
純資産の部		
元本等		
元本	6,210,852,196	5,982,754,877
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,558,208,757	6,908,733,211
元本等合計	12,769,060,953	12,891,488,088
純資産合計	12,769,060,953	12,891,488,088
負債純資産合計	12,769,060,953	12,891,488,803

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p>
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3．費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

期別	2018年7月17日現在		2019年7月16日現在	
1. 受益権の総数	6,210,852,196口		5,982,754,877口	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.0559円 (1万口当たり純資産額) (20,559円)	1口当たり純資産額 2.1548円 (1万口当たり純資産額) (21,548円)		

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。 為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク            金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク            各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク            必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左

項目	2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

2018年7月17日現在	2019年7月16日現在
該当事項はありません。	同左

## ( その他の注記 )

項目	自 2017年7月19日 至 2018年7月17日	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,215,139,503円	6,210,852,196円
同期中追加設定元本額	653,204,601円	759,691,885円
同期中一部解約元本額	657,491,908円	987,789,204円
元本の内訳*		
損保ジャパン - T C W外国株式ファンド A コース(為替ヘッジあり)	768,915,273円	749,434,668円
損保ジャパン - T C W外国株式ファンド B コース(為替ヘッジなし)	971,058,508円	940,107,287円
ハッピーエイジング20	1,728,642,707円	1,629,159,248円
ハッピーエイジング30	1,344,065,660円	1,266,200,805円
ハッピーエイジング40	1,077,655,487円	1,067,030,697円
ハッピーエイジング50	278,440,013円	288,303,913円
ハッピーエイジング60	42,074,548円	42,518,259円
計	6,210,852,196円	5,982,754,877円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## ( 有価証券に関する注記 )

売買目的有価証券

2018年7月17日現在	2019年7月16日現在

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	1,324,503,541	1,252,670,545
投資信託受益証券	-	15,524,041
投資証券	6,107,689	114,321,354
合計	1,330,611,230	1,382,515,940

(注)「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表 (1) 株式

2019年7月16日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ドル	BAKER HUGHES A GE CO	29,355	24.69	724,774.95	
	CHEVRON CORP	8,485	125.72	1,066,734.20	
	CONCHO RESOURCES INC	2,129	99.07	210,920.03	
	MARATHON PETROLEUM CORP	11,265	54.83	617,659.95	
	NEWPARK RESOURCES INC	9,135	6.79	62,026.65	
	TECHNIPFMC PLC	19,050	25.26	481,203.00	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	4,327	227.66	985,084.82	
	CORTEVA INC	10,831	28.08	304,134.48	
	DUPONT DE NEMOURS INC	4,731	71.94	340,348.14	
	FREEMPORT-MCMORAN COPPER	66,875	11.14	744,987.50	
	LINDE PUBLIC LIMITED	4,313	204.07	880,153.91	
	WORTHINGTON INDUSTRIES	415	38.81	16,106.15	
	ARCOSA INC	795	35.50	28,222.50	
	DOVER CORP	450	99.34	44,703.00	
	GENERAL ELECTRIC CO.	50,717	10.27	520,863.59	
	HEICO CORP	13,939	135.73	1,891,940.47	
	HONEYWELL INTERNATIONAL I	5,603	175.01	980,581.03	
	IDEX CORP	8,621	169.18	1,458,500.78	
	JACOBS ENGINEERING GROUP INC	710	84.79	60,200.90	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATION	21,233	41.82	887,964.06	
MANITOWOC COMPANY INC	3,844	17.38	66,808.72		
NVNET ELECTRIC PLC	17,344	24.84	430,824.96		
ROPER TECHNOLOGIES INC	6,394	381.37	2,438,479.78		

SPX FLOW INC	805	38.15	30,710.75
TEREX CORP	11,940	30.56	364,886.40
TRANSDIGM GROUP INC	2,952	498.37	1,471,188.24
TRINITY INDUSTRIES INC	740	19.79	14,644.60
WABTEC CORP	275	71.22	19,585.50
XYLEM INC	7,406	81.91	606,625.46
IHS MARKIT LTD	27,439	65.58	1,799,449.62
TRANSUNION	38,605	75.66	2,920,854.30
WASTE CONNECTIONS INC	23,646	96.97	2,292,952.62
GENESEE & WYOMING INC-CL A	385	109.68	42,226.80
KIRBY CORP	770	76.16	58,643.20
MATSON INC	350	38.42	13,447.00
UNITED PARCEL SERVICE-CLB	5,780	105.79	611,466.20
DANA INC	26,610	18.46	491,220.60
BEAZER HOMES USA INC	1,100	10.54	11,594.00
DR HORTON INC	5,829	45.22	263,587.38
KB HOME	2,215	26.32	58,298.80
LENNAR CORP-B	351	37.94	13,316.94
LENNAR CORP-CL A	15,640	47.30	739,772.00
LGI HOMES INC	1,759	74.07	130,289.13
TAPESTRY INC	13,335	30.75	410,051.25
TOLL BROTHERS INC	3,951	36.42	143,895.42
HILTON GRAND VACATIONS INC	5,005	32.20	161,161.00
VAIL RESORTS INC	800	228.58	182,864.00
ALPHABET, INC	1,261	1,150.34	1,450,578.74
COMCAST CORP-CL A	26,805	44.72	1,198,719.60
DISCOVERY INC - A	21,005	32.38	680,141.90
FACEBOOK INC-A	7,245	203.91	1,477,327.95
VIACOM INC-CLASS B	1,510	31.73	47,912.30
AMAZON.COM INC	935	2,020.99	1,889,625.65
BOOKING HOLDINGS INC	238	1,881.91	447,894.58
HOME DEPOT INC	3,777	218.70	826,029.90
NORDSTROM INC	365	31.15	11,369.75
TARGET CORP	4,015	86.80	348,502.00
ULTA BEAUTY INC	2,046	355.68	727,721.28
COSTCO WHOLESALE CORP	2,625	280.58	736,522.50
CONAGRA BRANDS INC	12,915	27.52	355,420.80
HAIN CELESTIAL GROUP INC	1,300	21.41	27,833.00
MONSTER BEVERAGE CORP	9,864	65.26	643,724.64
PEPSICO INC	5,015	134.15	672,762.25
TREEHOUSE FOODS INC	290	55.25	16,022.50
CHURCH & DWIGHT CO INC	10,618	75.28	799,323.04

PROCTER & GAMBLE CO	5,050	115.48	583,174.00
ACADIA HEALTHCARE CO INC	1,140	33.34	38,007.60
ALIGN TECHNOLOGY INC	2,166	284.30	615,793.80
BAXTER INTERNATIONAL INC	27,775	82.01	2,277,827.75
CENTENE CORP	9,814	54.06	530,544.84
DANAHER CORP	12,547	141.11	1,770,507.17
KONINKLIJKE PHILIPS N.V.	21,201	44.32	939,628.32
MAGELLAN HEALTH INC	235	69.52	16,337.20
MCKESSON HBOC INC	2,820	142.72	402,470.40
MEDTRONIC INC	6,410	99.82	639,846.20
MOLINA HEALTHCARE INC	5,465	142.02	776,139.30
ZIMMER HOLDINGS INC	358	121.90	43,640.20
AGILENT TECHNOLOGIES INC	17,863	70.55	1,260,234.65
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	3,035	123.04	373,426.40
ALLERGAN PLC	2,780	166.08	461,702.40
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	4,647	83.99	390,301.53
GILEAD SCIENCES INC	13,010	68.07	885,590.70
ILLUMINA INC	2,013	302.29	608,509.77
MERCK & CO. INC.	9,335	80.96	755,761.60
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	3,973	288.83	1,147,521.59
ZOETIS INC	7,399	113.57	840,304.43
CITIGROUP INC	14,705	71.71	1,054,495.55
COMERICA INC	495	71.38	35,333.10
JP MORGAN CHASE & CO	11,470	113.90	1,306,433.00
KEYCORP	4,059	17.59	71,397.81
PACWEST BANCORP	680	36.70	24,956.00
POPULAR INC	1,720	55.87	96,096.40
SYNOVUS FINANCIAL CORP	1,520	34.39	52,272.80
UMPQUA HOLDINGS CORP	2,590	16.64	43,097.60
ZIONS BANCORPORATION	14,690	45.37	666,485.30
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,615	150.29	242,718.35
E*TRADE FINANCIAL CORP	770	45.64	35,142.80
EVERCORE PARTNERS INC-CL A	525	88.61	46,520.25
GS ACQUISITION HOLDINGS CORP	25,319	10.75	272,179.25
INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	12,735	91.89	1,170,219.15
S&P GLOBAL INC	4,496	240.89	1,083,041.44
SANTANDER CONSUMER USA HOLDI	1,905	25.60	48,768.00
SCHWAB(CHARLES)CORP	13,999	40.30	564,159.70
AMERICAN INTERNATIONAL GP	9,830	56.24	552,839.20
ASSURED GUARANTY LTD	1,325	43.65	57,836.25
CHUBB LTD	4,753	151.36	719,414.08
HARTFORD FIN SVCS GRP	8,365	57.72	482,827.80

	METLIFE INC	13,620	50.78	691,623.60
	JONES LANG LASALLE INC	3,730	139.44	520,111.20
	KENNEDY-WILSON HOLDINGS INC	7,731	20.60	159,258.60
	MARCUS & MILLICHAP INC	2,910	31.51	91,694.10
	ADOBE SYSTEMS INC	5,249	308.76	1,620,681.24
	EVO PAYMENTS INC-CLASS A	1,785	29.39	52,461.15
	FISERV INC	11,988	94.75	1,135,863.00
	INTL BUSINESS MACHINES CO	4,420	143.32	633,474.40
	MASTERCARD INC-CLASS A	7,136	279.37	1,993,584.32
	MICROSOFT CORP	21,118	138.90	2,933,290.20
	NUANCE COMMUNICATIONS INC	2,475	16.42	40,639.50
	PAYPAL HOLDINGS INC	9,383	120.90	1,134,404.70
	SALESFORCE.COM INC	7,485	159.65	1,194,980.25
	SAP SE-SPONSORED ADR	5,050	137.13	692,506.50
	SERVICENOW INC	5,071	301.10	1,526,878.10
	SPLUNK INC	4,859	138.49	672,922.91
	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	8,320	248.16	2,064,691.20
	VISA INC-CLASS A SHARES	17,334	180.57	3,130,000.38
	CISCO SYSTEMS INC	19,810	58.05	1,149,970.50
	CORNING INC	27,560	33.37	919,677.20
	FLEX LTD	3,855	9.75	37,586.25
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	6,222	172.80	1,075,161.60
	WESTERN DIGITAL CORP	275	54.64	15,026.00
	AT&T INC	24,935	33.71	840,558.85
	AES CORP	48,460	17.15	831,089.00
	SEMPRA ENERGY	2,400	139.99	335,976.00
	ASML HOLDING NV-NY REG SHS	1,610	206.76	332,883.60
	CYPRESS SEMICONDUCTOR CORP	53,545	22.42	1,200,478.90
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	1,360	62.25	84,660.00
	NVIDIA CORP	3,026	167.27	506,159.02
	ドル 小計	1,239,402		92,055,183.11 (9,939,198,120)
ユーロ	TOTAL SA	8,190	50.09	410,237.10
	BASF AG	4,409	61.03	269,081.27
	CRH PLC	4,635	29.51	136,778.85
	HEIDELBERGCEMENT AG	2,857	67.30	192,276.10
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	7,636	33.88	258,745.86
	LEGRAND SA	2,245	63.28	142,063.60
	SIEMENS AG	640	99.75	63,840.00
	VINCI S.A.	2,856	91.80	262,180.80
	DEUTSCHE POST AG-REG	11,688	29.42	343,919.40
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	2,789	66.66	185,914.74

	CIE GENERALE DES ETABLISSEMENTS MICHELIN	660	111.55	73,623.00
	CONTINENTAL AG	1,462	118.20	172,808.40
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	4,029	46.52	187,429.08
	INDITEX	6,219	27.59	171,582.21
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	1,386	88.20	122,245.20
	UNILIVER NV-CVA	8,458	54.00	456,732.00
	BNP PARIBAS	3,222	42.84	138,030.48
	ING GROEP N.V.	30,854	10.37	320,017.68
	SOCIETE GENERALE-A	5,950	22.81	135,749.25
	ALLIANZ AG-REG	1,535	217.55	333,939.25
	AXA	16,133	23.68	382,110.10
	MUENCHENER RUECKVER AG-RE	830	223.50	185,505.00
	TELEFONICA S.A.	17,647	7.38	130,234.86
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	7,650	22.58	172,737.00
	ASML HOLDING NV	806	183.86	148,191.16
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	17,889	16.33	292,198.92
	ユーロ 小計	172,675		5,688,171.31 (691,454,104)
ポンド	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	19,535	25.92	506,444.87
	RIO TINTO PLC	5,688	48.68	276,891.84
	BAE SYSTEMS PLC	31,677	5.08	160,919.16
	FERGUSON PLC	2,625	58.52	153,615.00
	COMPASS GROUP PLC	17,819	19.50	347,559.59
	ITV PLC	102,100	1.09	112,207.90
	WPP GROUP PLC	18,467	9.55	176,470.65
	KINGFISHER PLC	23,700	2.21	52,519.20
	IMPERIAL BRANDS PLC	9,201	20.30	186,780.30
	RECKITT&COLMAN PLC	2,430	65.48	159,116.40
	ASTRAZENECA PLC	1,770	63.31	112,058.70
	VODAFONE GROUP PLC	156,558	1.30	203,838.51
	ポンド 小計	391,570		2,448,422.12 (330,904,249)
スイスフラン	NESTLE SA-REGISTERED-B	7,732	102.42	791,911.44
	ALCON INC	1,171	60.00	70,260.00
	NOVARTIS AG-REG SHS	5,858	87.77	514,156.66
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	2,117	264.25	559,417.25
	スイスフラン 小計	16,878		1,935,745.35 (212,254,477)
スウェーデンクローナ	ASSA ABLOY AB-B	11,180	212.40	2,374,632.00
	HEXAGON AB-B SHS	4,604	470.00	2,163,880.00
	スウェーデンクローナ 小計	15,784		4,538,512.00 (52,374,428)

デンマーククローネ	DANSKE BANK A/S	9,940	104.10	1,034,754.00	
デンマーククローネ 小計		9,940		1,034,754.00	(16,845,795)
オーストラリアドル	AUST AND NZ BANKING GROUP	21,562	27.00	582,174.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	8,360	27.03	225,970.80	
	WESTPAC BANKING CORP	10,671	27.81	296,760.51	
オーストラリアドル 小計		40,593		1,104,905.31	(83,994,901)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS	38,128	76.45	2,914,885.60	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	14,000	58.75	822,500.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	6,500	135.20	878,800.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	15,500	63.00	976,500.00	
香港ドル 小計		74,128		5,592,685.60	(77,123,134)
シンガポールドル	WILMAR INTERNATIONAL LTD	22,300	3.83	85,409.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	6,400	25.90	165,760.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING	4,300	11.52	49,536.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	19,500	26.56	517,920.00	
	CAPITALAND LTD	84,600	3.68	311,328.00	
シンガポールドル 小計		137,100		1,129,953.00	(89,966,857)
合計		2,098,070		11,494,116,065	(11,494,116,065)

## (2) 株式以外の有価証券

2019年7月16日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	SPDR S&P500 ETF TRUST	5,259	1,581,644.25	
	ドル 小計		5,259	1,581,644.25	(170,770,129)
投資信託受益証券 合計			5,259	170,770,129	(170,770,129)
投資証券	ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,703	247,496.99	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	9,889	254,246.19	
		AMERICAN TOWER CORP	8,087	1,703,930.90	
		AMERICOLD REALTY TRUST	4,866	165,881.94	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	984	207,909.36	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,225	161,822.50	
		COLONY CAPITAL INC	5,907	134,384.25	
		COUSINS PROPERTIES INC	6,443	240,581.62	

	EQUINIX INC	2,544	1,315,222.56	
	EQUITY COMMONWEALTH	6,408	211,976.64	
	EQUITY RESIDENTIAL	2,763	218,636.19	
	HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	5,220	182,230.20	
	JBG SMITH PROPERTIES	4,688	185,551.04	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,280	275,766.00	
	NEXPOINT RESIDENTIAL	3,128	132,877.44	
	PROLOGIS INC	2,170	173,469.80	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	957	225,153.39	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	1,118	181,786.80	
	SUN COMMUNITIES INC	2,389	320,126.00	
	TERRENO REALTY CORP	4,855	240,808.00	
	VENTAS INC	2,980	204,428.00	
	VEREIT INC	23,599	216,638.82	
	WELLTOWER INC	2,664	224,868.24	
	ドル 小計	106,867	7,425,792.87 (801,762,856)	
投資証券 合計		106,867	801,762,856 (801,762,856)	
合計			972,532,985 (972,532,985)	

（注）投資証券及び投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）1．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

2．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資信託受益証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金 額に対する比率
ドル	株式 137銘柄	77.10%			87.53%
	投資信託受 益証券 1銘柄		1.32%		
	投資証券 23銘柄			6.22%	
ユーロ	株式 26銘柄	5.36%			5.55%
ポンド	株式 12銘柄	2.57%			2.65%
スイスフラン	株式 4銘柄	1.65%			1.70%
スウェーデンクロー ナ	株式 2銘柄	0.41%			0.42%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	0.13%			0.14%
オーストラリアドル	株式 3銘柄	0.65%			0.67%
香港ドル	株式 4銘柄	0.60%			0.62%
シンガポールドル	株式 5銘柄	0.70%			0.72%

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## ハッピーエイジング20

2019年7月31日現在

資産総額	10,367,234,796円
負債総額	14,743,972円
純資産総額（ - ）	10,352,490,824円
発行済数量	7,379,989,557口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4028円

## ハッピーエイジング30

2019年7月31日現在

資産総額	12,674,426,826円
負債総額	18,788,114円
純資産総額（ - ）	12,655,638,712円
発行済数量	8,835,657,705口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4323円

## ハッピーエイジング40

2019年7月31日現在

資産総額	16,231,641,956円
負債総額	12,612,084円
純資産総額（ - ）	16,219,029,872円
発行済数量	11,215,863,457口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4461円

## ハッピーエイジング50

2019年7月31日現在

資産総額	7,624,370,630円
負債総額	7,860,183円
純資産総額（ - ）	7,616,510,447円
発行済数量	5,397,536,145口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4111円

## ハッピーエイジング60

2019年7月31日現在

資産総額	4,576,331,522円
負債総額	3,578,046円
純資産総額（ - ）	4,572,753,476円
発行済数量	3,487,777,148口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.3111円

## （参考）S J A M ラージキャップ・バリュール・マザーファンド

2019年7月31日現在

資産総額	42,133,051,549円
負債総額	189,290,140円
純資産総額（ - ）	41,943,761,409円
発行済数量	24,785,571,247口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.6923円

## （参考）S J A M スモールキャップ・マザーファンド

2019年7月31日現在

資産総額	8,997,594,962円
負債総額	388円
純資産総額（ - ）	8,997,594,574円
発行済数量	4,036,454,815口
1単位当りの純資産額（ / ）	2.2291円

## （参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2019年7月31日現在

資産総額	17,026,008,144円
負債総額	1,366円
純資産総額（ - ）	17,026,006,778円
発行済数量	11,583,178,611口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4699円

## （参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

2019年7月31日現在

資産総額	7,697,095,846円
負債総額	371円
純資産総額（ - ）	7,697,095,475円
発行済数量	4,887,279,943口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.5749円

（参考）損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

2019年7月31日現在

資産総額	12,780,172,373円
負債総額	115円
純資産総額（ - ）	12,780,172,258円
発行済数量	5,890,197,198口
1単位当りの純資産額（ / ）	2.1697円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## 1. 名義書換

該当事項はありません。

## 2. 受益者名簿

作成しません。

## 3. 受益者集会

開催しません。

## 4. 受益者に対する特典

ありません。

## 5. 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

## 6. 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## 7. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、前記に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたとときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替

停止日や振替停止期間を設けることができます。

8. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

9. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

10. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、ます。）に支払います。

11. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額（2019年7月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株
最近5年間における主な資本金の額の増減	：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構（2019年7月末現在）

###### 会社の意思決定機構

定款に基づき15名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。また、その選任決議は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期終了と同時に終了します。

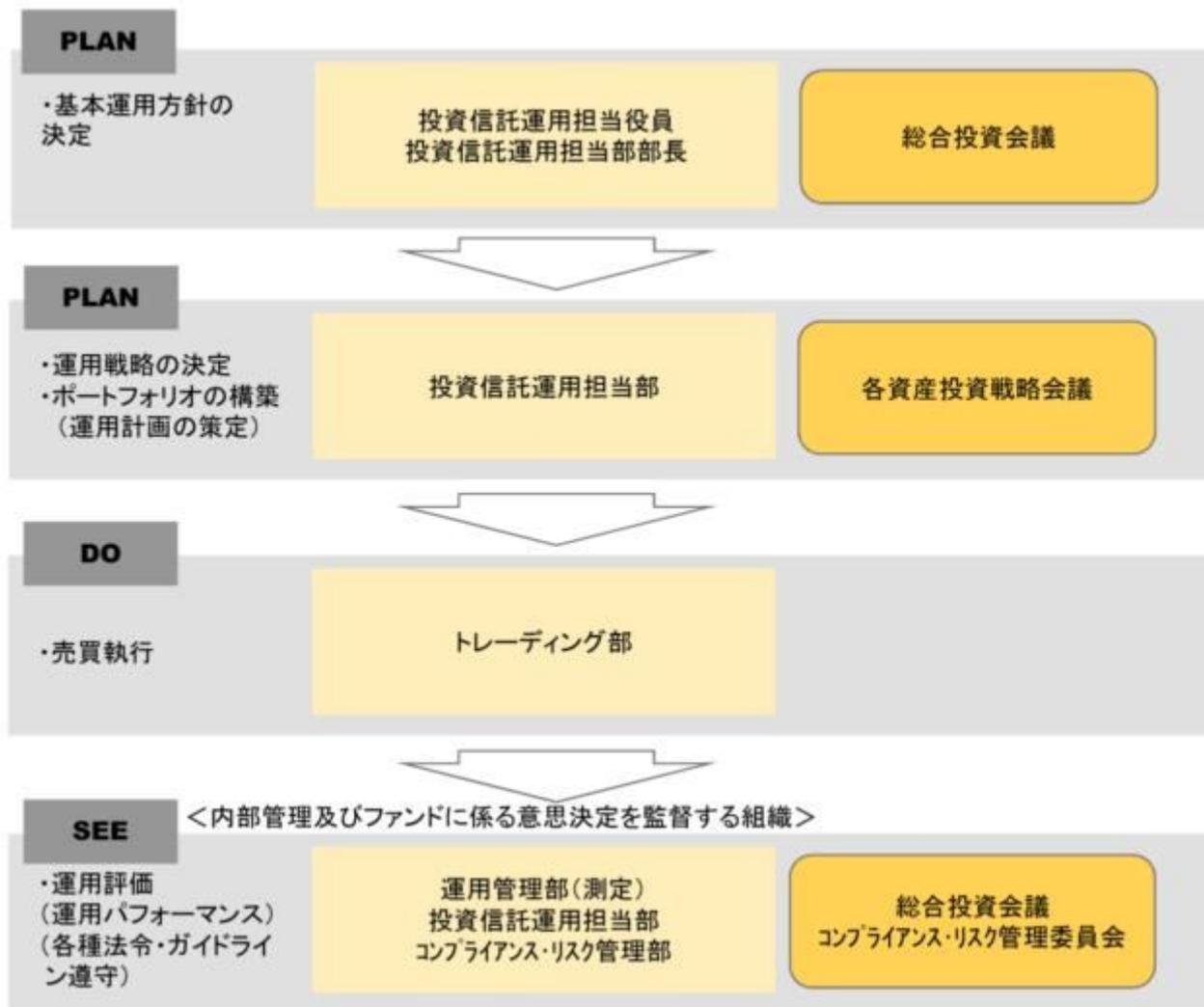
取締役会の決議によって、代表取締役を選定します。また、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となります。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は会日の3日前までに発します。ただし、緊急の必要のある場合には、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

- ・総合投資会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。
- ・各資産投資戦略会議は、総合投資会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、各運用担当部が運用計画を策定します。  
銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。
- ・各運用担当部で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。
- ・運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、総合投資会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2019年7月末現在、計180本（追加型株式投資信託128本、単位型株式投資信託12本、単位型公社債投資信託40本）であり、その純資産総額の合計は809,973百万円です。

## 3【委託会社等の経理状況】

- 委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
<b>(資産の部)</b>					
流動資産					
1			4,606,103		5,031,436
2			69,417		77,905
3			919,027		892,311
4			1,371,086		1,133,534
5			57		52
6			3,144		5,489
流動資産合計			6,968,836		7,140,730
固定資産					
1 有形固定資産					
(1)	1		27,525		23,660
(2)	1		19,460		24,492
有形固定資産合計			46,986		48,153
2 無形固定資産					
(1)			4,535		4,535
無形固定資産合計			4,535		4,535
3 投資その他の資産					
(1)			66,370		189,407
(2)			161,598		161,598
(3)			273,815		369,181
(4)			31		31
投資その他の資産合計			501,815		720,218
固定資産合計			553,337		772,907
資産合計			7,522,173		7,913,637

区分	注記 番号	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1			15,053		12,372
2 未払金					
(1)	2	200,000		240,000	
(2)		332,515		320,577	
(3)		168,587	701,102	193,367	753,944
3			1,106,809		985,047
4			44,927		15,760
5			71,550		225,326
6			104,908		125,066
7			5,400		7,200
流動負債合計			2,049,753		2,124,718
固定負債					
1			112,624		134,243

2	資産除去債務		8,181		8,327
	固定負債合計		120,805		142,570
	負債合計		2,170,558		2,267,288
	(純資産の部)				
	株主資本				
1	資本金		1,550,000		1,550,000
2	資本剰余金				
(1)	資本準備金		413,280		413,280
	資本剰余金合計		413,280		413,280
3	利益剰余金				
(1)	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金		3,385,956		3,675,113
	利益剰余金合計		3,385,956		3,675,113
	株主資本合計		5,349,236		5,638,393
	評価・換算差額等				
1	その他有価証券評価差額金		2,378		7,956
	評価・換算差額等合計		2,378		7,956
	純資産合計		5,351,614		5,646,349
	負債・純資産合計		7,522,173		7,913,637

## (2) 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1	委託者報酬	5,004,466		4,693,325	
2	運用受託報酬	3,372,949	8,377,416	3,479,650	8,172,976
営業費用					
1	支払手数料	2,340,455		2,096,873	
2	広告宣伝費	40,406		30,230	
3	公告費	2,265		200	
4	調査費	2,634,404		2,532,683	
(1)	調査費	891,711		1,070,321	
(2)	委託調査費	1,738,613		1,457,726	
(3)	図書費	4,078		4,635	
5	営業雑経費	183,871		165,973	
(1)	通信費	6,147		6,109	
(2)	印刷費	162,442		145,335	
(3)	諸会費	15,281	5,201,402	14,528	4,825,961
一般管理費					
1	給料	1,460,280		1,523,789	
(1)	役員報酬	74,540		75,540	
(2)	給料・手当	1,210,435		1,260,953	
(3)	賞与	175,304		187,295	
2	福利厚生費	161,706		183,912	

3	交際費		10,338		10,052	
4	寄付金		300		300	
5	旅費交通費		49,534		39,791	
6	法人事業税		34,078		41,849	
7	租税公課		15,243		15,555	
8	不動産賃借料		206,575		208,923	
9	退職給付費用		45,062		58,381	
10	賞与引当金繰入		104,908		125,066	
11	役員賞与引当金繰入		5,400		7,200	
12	固定資産減価償却費		7,609		11,976	
13	諸経費		297,581	2,398,617	353,873	2,580,671
営業利益				777,396		766,343
営業外収益						
1	受取配当金		93		98	
2	受取利息		309		281	
3	有価証券売却益		654		12,029	
4	為替差益		1,906		-	
5	雑益		2,023	4,987	2,826	15,236
営業外費用						
1	為替差損		-		3,184	
2	事務過誤費		5		4,341	
3	雑損		115	121	198	7,724
経常利益				782,261		773,855
特別損失						
1	固定資産除却損	1	0	0	7	7
税引前当期純利益				782,261		773,847
法人税・住民税及び事業税				281,742		342,518
法人税等調整額				49,741		97,828
当期純利益				550,260		529,156

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	3,035,695	3,035,695	4,998,975
当期変動額						
剰余金の配当				200,000	200,000	200,000
当期純利益				550,260	550,260	550,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	350,260	350,260	350,260
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,385,956	3,385,956	5,349,236

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	902	902	4,999,878
当期変動額			
剰余金の配当			200,000
当期純利益			550,260
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	1,475	1,475	1,475
当期変動額合 計	1,475	1,475	351,736
当期末残高	2,378	2,378	5,351,614

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	3,385,956	3,385,956	5,349,236
当期変動額						
剰余金の配当				240,000	240,000	240,000
当期純利益				529,156	529,156	529,156
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）						
当期変動額合 計	-	-	-	289,156	289,156	289,156
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,675,113	3,675,113	5,638,393

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	2,378	2,378	5,351,614
当期変動額			
剰余金の配当			240,000
当期純利益			529,156
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	5,578	5,578	5,578
当期変動額合 計	5,578	5,578	294,735
当期末残高	7,956	7,956	5,646,349

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

### 5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## (表示方法の変更)

### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「事務過誤費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた121千円は、「事務過誤費」5千円、「その他」115千円として組み替えております。

### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」55,224千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」273,815千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容

を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	82,540	86,787
器具備品	47,055	52,226

- 2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
未払金		
未払配当金	200,000	240,000

### (損益計算書関係)

- 1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
器具備品	0	7

### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年3月27日 取締役会	普通 株式	200,000千円	8,303円	2017年3月31日	2018年3月31日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月27日 取締役会	普通 株式	240,000千円	9,964円	2018年3月31日	2019年3月31日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2.参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,606,103	4,606,103	-
(2) 未収委託者報酬	919,027	919,027	-

(3) 未収運用受託報酬	1,371,086	1,371,086	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	50,620	50,620	-
資産計	6,946,838	6,946,838	-
(1) 未払費用	1,106,809	1,106,809	-
負債計	1,106,809	1,106,809	-

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,031,436	5,031,436	-
(2) 未収委託者報酬	892,311	892,311	-
(3) 未収運用受託報酬	1,133,534	1,133,534	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	188,657	188,657	-
資産計	7,245,941	7,245,941	-
(1) 未払費用	985,047	985,047	-
負債計	985,047	985,047	-

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

負 債

(1) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	15,750	750

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	4,605,909	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	919,027	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,371,086	-	-	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	37,688	1,126	11,806

合計	6,896,023	37,688	1,126	11,806
----	-----------	--------	-------	--------

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	5,031,283	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	892,311	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,133,534	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	177,539	11,118	-
合計	7,057,129	177,539	11,118	-

注4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	40,528	36,993	3,534
	小計	40,528	36,993	3,534
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	10,092	10,199	106
	小計	10,092	10,199	106
合計		50,620	47,193	3,427

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	176,630	165,000	11,630
	小計	176,630	165,000	11,630
貸借対照表計上額が	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-

取得原価を超えないもの	(3) その他	12,027	12,189	161
	小計	12,027	12,189	161
合計		188,657	177,189	11,468

## 5. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	6,160	668	14
合計	6,160	668	14

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	24,900	9,900	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	13,229	2,130	0
合計	38,129	12,030	0

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要(出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。)

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	90,737	112,624
退職給付費用	24,091	23,211
退職給付の支払額	2,204	1,592
退職給付引当金の期末残高	112,624	134,243

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	112,624	134,243
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,624	134,243
退職給付引当金	112,624	134,243
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,624	134,243

## (3) 退職給付費用

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	24,091	23,211

## 3. 確定拠出制度

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	14,515	25,915

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	172,841	259,327
退職給付引当金	34,485	41,105
賞与引当金	32,123	38,295
未払費用否認	17,276	14,684
未払事業税	6,393	14,487
繰延資産損金算入限度超過額	6,561	5,949
その他	8,285	4,944
繰延税金資産 小計	277,965	378,793
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	-	2,645
評価性引当額 小計	2,595	2,645
繰延税金資産 合計	275,370	376,148
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,049	3,512
株式譲渡損益	-	3,031
固定資産除去価額	505	424
繰延税金負債 合計	1,554	6,967
繰延税金資産の純額	273,815	369,181

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%~1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	8,039	8,181
時の経過による調整額	142	145
期末残高	8,181	8,327

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
B社(注)	972,353

(注) B社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位:千円)

日本	欧州	中東	米国	アジア	合計
7,315,521	575,733	128,375	117,530	35,814	8,172,976

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り (注1)	165,124	未収運用受託報酬	89,703
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注2)	468,486	未払手数料	107,721

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注1)	488,979	未払手数料	107,223
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り (注2)	165,115	未収運用受託報酬	88,523

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報  
SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
関連会社はありません。

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	222,196.99	234,434.27
1株当たり当期純利益金額(円)	22,846.62	21,970.39

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益(千円)	550,260	529,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	550,260	529,156
期中平均株式数(株)	24,085	24,085

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

- (1) 定款の変更  
2019年6月27日付で取締役の数の上限を変更する定款の変更を行いました。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
2020年4月1日付で商号をSOMPOアセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託会社

名称

みずほ信託銀行株式会社(再信託受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社)

資本金の額

247,369百万円(2019年3月末現在)

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額：50,000百万円(2019年3月末現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(資産管理サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

#### (2)販売会社

名称	資本金の額 <sup>1</sup> (単位：百万円)	事業の内容
エース証券株式会社	8,831	
SMB C日興証券株式会社	10,000	
株式会社SBI証券	48,323	
岡三にいがた証券株式会社	852	
カブドットコム証券株式会社	7,196	

静岡東海証券株式会社	2	600	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社		3,000	
松井証券株式会社		11,945	
マネックス証券株式会社		12,200	
みずほ証券株式会社		125,167	
楽天証券株式会社		7,495	
株式会社イオン銀行	3	51,250	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社大東銀行	4	14,743	
株式会社みずほ銀行		1,404,065	
損害保険ジャパン日本興亜株式会社		70,000	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

- 1 資本金の額は、2019年3月末現在
- 2 ハッピーエイジング30、40のみの取扱いとなります。
- 3 ハッピーエイジング20、30、40のみの取扱いとなります。
- 4 ハッピーエイジング40のみの取扱いとなります。

### (3) 投資顧問会社

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY

資本金の額 60,194千ドル(2018年12月末現在)

(6,681百万円、1ドル=111.00円換算)

事業の内容

米国において有価証券等に係る投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っています。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還金の交付等を行います。

### (2) 販売会社

販売会社として、受益権の募集の取扱い、収益分配金等の支払い等を行います。

### (3) 投資顧問会社

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY

委託会社との投資一任契約に基づき、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」に関して、外国株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### (3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2018年10月12日	有価証券届出書
2018年10月12日	有価証券報告書
2019年 4月16日	有価証券届出書の訂正届出書
2019年 4月16日	半期報告書

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月3日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理の状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年9月11日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲 谷 剛 史
--------------------	-------	------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保
--------------------	-------	------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング20の2018年7月18日から2019年7月16日までの第19期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング20の2019年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第19期計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年9月11日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲 谷 剛 史
--------------------	-------	------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保
--------------------	-------	------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング30の2018年7月18日から2019年7月16日までの第19期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング30の2019年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第19期計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年9月11日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲 谷 剛 史
--------------------	-------	------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保
--------------------	-------	------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング40の2018年7月18日から2019年7月16日までの第19期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング40の2019年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第19期計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年9月11日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲 谷 剛 史
--------------------	-------	------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保
--------------------	-------	------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング50の2018年7月18日から2019年7月16日までの第19期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング50の2019年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第19期計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年9月11日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲 谷 剛 史
--------------------	-------	------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保
--------------------	-------	------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング60の2018年7月18日から2019年7月16日までの第19期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング60の2019年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第19期計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。